

## 研修・研究リポート①

### 政策課題研修から

川崎市では、市職員の政策形成能力の向上をめざして、さまざまな研修・研究を展開しています。今回は、平成二一年度を実施された「政策課題研修」、「政策法務研修」、「まちづくり研修」について報告します。また、シリコンバレーに派遣されている職員からの現地報告と、韓国・富川市と川崎市との交流についての報告もお届けします。

# かわさき新時代を拓くキーワード

## 行政への導入が期待される新たな考え方の比較検討

総務局労務課

### 中岡祐一

#### 一 はじめに

政策課題研修は、市政に総合的な視野を持ち、新たな視点から政策提言できる能力を養成する目的で平成九年度からはじめられた。今年度のテーマは「かわさき新時代を拓くキーワード」行政への導入が期待される新たな考え方の比較検討」。次のキーワードをテーマに、一三名の研修生がキーワードごとのグループに分かれ、研修がすすめられた。

- (1) ユニバーサルデザイン
- (2) ISO9000シリーズ
- (3) アンテナショップ
- (4) CS (Customer Satisfaction : 顧客満足と訳される)

これらのキーワードを民間事業所、研究機関、先進他都市の導入事例等の中から見出し、川崎市の行政に導入する場合の問題点を分析・検討し、今後の課題を模索すること。これが研修の目的であったため、かなりチャレンジ的な要素を盛り込んだ質の高い内容となったと考えている。これらのキーワードが行政にもたらす新たな可能性を、研修成果の概要を通じて探ってみたい。

#### 二 四つのキーワードについて

本研修のキーワードは新しい分野での事柄であり、研修における考察を述べる前にキーワードの紹介と概要を説明したい。

- (1) ユニバーサルデザイン  
ユニバーサルデザインという名称は一九

九〇年代はじめ、アメリカで提唱されたもので、一般に知られているバリアフリーを一步すすめて、あらゆる年齢・体格・障害の程度にかかわらず誰もが利用できる製品・環境を創造すること、しかも低コストで美しいことという概念に基づき、使いやすさや安全性などを配慮して工業製品を生産したり、まちづくりをしていくという考え方である。生活上の身近な例ではシャンプーとリンスを区別するギザギザや、プッシュホンダイヤルの五番についている小さな突起などが挙げられる。

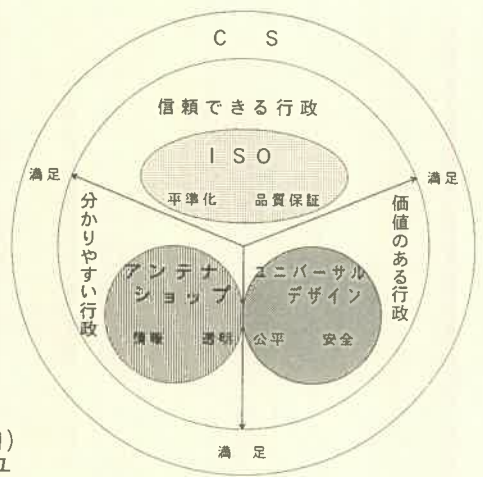
またアメリカ・ノースカロライナ州立大の研究者はこれを七原則としてまとめている。

- ① 誰でも公平に利用できること。
- ② 使う上で自由度が高いこと。
- ③ 使い方が簡単であること。



- ④ 必要な情報がすぐ理解できること。
  - ⑤ うっかりミスや危険につながらないデザインであること。
  - ⑥ 無理な姿勢や強い力なしで使用できること。
  - ⑦ アクセシビリティがスペースと大きさを確保すること。
- (2) ISO9000シリーズ  
ISO9000シリーズとは国際標準化機構 (International Organization of Standardization) が一九八七年に定めた「品質管理及び品質保証に関する国際規格」のことで、内容により9001から9003まで区分されている。
- 品質保証といえば、これまでもTQC (組織版品質システム) などが知られているが、ISOはこれらとは異なり、第三者機関が達成度などを定期的に検査したり、

図1-1 住民満足度の向上をねらった行政スタイル  
「住民が満足できる行政」の実現  
にむけたツール



### 三 各グループの要点

れている言葉だが、本来あたり前のような言葉が重要視されてきた背景には、社会が成熟してきたなかで、市場が企業主導型から顧客主導型に変化してきたことが挙げられる。研修では企業（サービス提供者）を行政に置き換え、「住民満足」度を高めるにはどのような視点が求められるか、サービスのあり方をふくめて検討した。

#### (1) ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインの目標は「誰もが安心して暮らせる環境を整えること」である。このことは単にまちづくりに住民が参加すれば良いということではなく、行政が利用する側の立場に立った視点を継続的に持ち続けなくてはならないということである。バリアフリーが社会のなかにある障害を取り除くものだとすれば、ユニバーサルデザインははじめからバリアをつくらないようにするものである。その実現には、まちづくりをさまざまな公共整備をむすぶ総合的な面的な整備とすること、また法的な基準を満たすだけでなく、人にやさしい運用、解釈が必要となる。

ユニバーサルデザインの目標は「誰もが安心して暮らせる環境を整えること」である。このことは単にまちづくりに住民が参加すれば良いということではなく、行政が利用する側の立場に立った視点を継続的に持ち続けなくてはならないということである。バリアフリーが社会のなかにある障害を取り除くものだとすれば、ユニバーサルデザインははじめからバリアをつくらないようにするものである。その実現には、まちづくりをさまざまな公共整備をむすぶ総合的な面的な整備とすること、また法的な基準を満たすだけでなく、人にやさしい運用、解釈が必要となる。

パートナリシップ型の政策が求められているいま、ユニバーサルデザインは今後の法整備のなかで活かされるだけでなく、既存の法制度にも新しい空気を送り込む理念であり、そのためには職員の意識改革など、ソフト面の課題解決に今こそ取り組みをしなければならぬといえる。

#### (2) ISO9000シリーズ

平成11年現在、ISOを取得している自治体は長野県佐久市をはじめ三市一町である。グループではこのうち三市にアンケート調査をおこない、導入の経緯等についてたずねた。その結果、導入の目的は主に職員の意識改革で、問題点については事務量の増加、ISOの要求事項を行政事務に当てはめることの難しさを挙げている。また、ある大手運送会社の調査からISOが他社との差別化をはかったり、海外での商談を有利にするといった、ブランドとしての評価が高いこともわかった。これらの調査から利点として、①意識改革に有効、②文書化による業務の効率化、③透明性の確保や継続的な運動が可能、などを挙げた。

#### (3) アンテナショップ

自治体における既存のアンテナショップは、地方の自治体が大都市での人・モノ・情報の交流により、地域活性化にむすびつけるという「まちおこし」的な要素が強いといえる。それをそのまま川崎に当てはめるのは費用対効果の問題や、出店する内容など困難な点が多い。しかし自分の地域を効果的にPRできるというアンテナショップの特性は川崎全体を巻き込むような大事業なら可能性があるはずだと、「川崎で万博開催!!」をイメージして、川崎から世界にむけたPRを、産・学・官協働のまちづくり手法に取り込めるか考えた。

そのベースは情報の効率的な共有にあるといえる。つまり「いつでも、誰でも」必要な情報が、「見られる、聞ける、言える」空間を提供することにより、細やかな住民サービスの提供と住民の積極的な行政参加を可能にするということである。また既存

の行政施設でも、人が多く集まる場所で行政情報のワンストップ化を、イントラネットなどの情報ツールと合わせてすすめることによる、アンテナショップの新しい可能性についても考えた。

#### (4) CS

ひとことに住民満足度を高めるといっても、何を基準に「満足」というのが問題となる。行財政改革の流れからいえば、限られた資源（財政）のなかでより充実した行政サービスを実現するかが前提になるが、CSでは住民がどのように成果や結果を判断するかが基本になる。すなわち、行政サービスを事業にだけだけの経費や人員を投入したか（インプット）で評価するのではなく、住民満足度（アウトカム）を最適の状態にするような行政サービス（アウトプット）の組み合わせで評価することができるからである。

CSへのアプローチとして、さまざまな方法論について検討して来た結果、住民満足度を明確に測定することについては、今後さらに実証をかさねる必要がある一方、私たちの日常業務をCSの視点から点検することが、CSの第一歩につながるとした。

### 四 おわりに

はじめにも述べたが、それぞれのキーワードは、川崎市への導入時における可能性はもろろのこと、方向性をも示しているといえる。例えばユニバーサルデザインの研究では、タイプの異なる二カ所の事例を比較した結果、住民と行政のコミュニケーションが日常的におこなわれているか否かによって、同じ住民参加型の事業でもでき上が

#### (3) アンテナショップ

アンテナショップとはメーカーや卸売業、小売業などがさまざまな実験的な試みをおこない、直接、消費者と接触し生きた情報を得るとともに、最新の情報を発信するために設立した店舗のことをさす。また近年、自治体の中で大都市において地域特産品などを販売、観光案内や地元企業の求人紹介をおこなう施設が増えているが、これもアンテナショップとして分類されている。銀座をはじめ全国に〇〇店舗を展開している沖縄県のほかに、川崎市内には岩手県東和町、北海道中標津町が出店しているアンテナショップがある。

#### (4) CS（顧客満足）

CSとはマーケティングのなかで用いら

た施設への満足度に差が出ることを浮き彫りにした。またISOの調査では、ある大手運送会社のISO導入による文書量の増加という問題を、電子化によって克服した事例が報告された。

これらの例は、新しいキーワードを活用する際、少しの工夫や日々の積みかさねが、成果に大きな違いをもたらすことを示唆している。

CSの基本的な考え方は事業の評価につ

## 研修・研究リポート②

いて、判断を住民にゆだねるといふ基準であり、そのために必要なベースが他の三つのキーワードになるといえる。このことは住民や企業の行政参加を促進することによって、住民・企業が主体となる事業に行政が総合的まちづくりの視野からプランを提示していくことにつながっていくであろう。そのためには全職員に新しいプランを提示する能力が求められると思われる。

学ぶなかで、本誌の特集にかけていえば、「自分自身の“発想のもり”を豊かにする」有意義な研修だったと感じている。長期間の研修を認めていただいた職場の上司や仲間、そして職員研修所のスタッフ、指導教授をはじめアドバイザーの方々には心から感謝申し上げたい。

また、各グループの研修の成果については、職員研修所発行の報告書をぜひご一読ください。

## 政策法務研修から

# NPO条例の立案をめざして

港湾局企画振興課

安藤 毅

政策法務研修は七・八月の全日程八日間で行われた。夏真っ盛りということもあり、研修所の窓から見える抜けるような青い空と真っ白な人道雲の誘惑をふりきって、無事研修を終了することは至難の業であった。

さて、本研修のテーマは「NPO条例の立案をめざして」であった。「NPO」とは、Non Profit Organizationの略で民間非営利組織という意味であるが、筆者にとってはまったく知識のないテーマであった。しかし、各メンバーはNPOに対して相当な知識をもった方もいて、知らず知らずのうちに議論が白熱する場面もあった。そんなな

か、リーダーという大役を任せられ四苦八苦しながらも条例(案)を立案できたのは、貴重な経験であるし、今後、自治体職員として法務に携わるうえで有益なものであった。

## 一 NPOの背景

日本において、これまで行政の決めた計画には住民は従うものであり、企業の目的は利潤を追求することにあつた。しかし、経済成長が環境を破壊し、国家主導の政策が金融破綻を招き、行政の絶対性・企業の優位性に住民は疑問を抱くようになった。

薬害エイズ、日本海重油流出事故、阪神淡路大震災などの市民運動が発端となり、責任ある行政活動をおこなううえで、いかに市民の協力が必要があるかが理解されるようになり、現に社会の中でさまざまな活動をおこなっている市民団体の活動をさらに発展・促進しようと、平成一〇年一〇月に「特定非営利活動促進法(※NPO法)」が制定された。これを受け、各地方自治体でも市民活動支援に関する条例化が進もうとしている。今後、行政はNPOの存在意義を認め、市民参加型の社会を構築する必要がある。

川崎市においても、平成九年に「市民活

動支援に向けた基礎調査」を実施し、条例化へその一歩を踏み出している。この基礎調査と平成八年に経済企画庁が実施した全国調査とを比較すると、川崎市のNPOは全国にくらべ活動分野で「教育・文化・スポーツ系」「国際交流・国際協力系」の比率が高く、活動規模的にはやや小さいという結果がでていいる。

※NPO法

## 二 研修で感じたこと

本研修に参加して感じたことは、簡単に条例(案)立案といっても、真っ白な状態から立案することは思った以上に難しいということ。NPOの組織、活動等の疑問点を文献・実態の両面から調査、分析し、ここではじめて立案へむけての基礎知識が備わり本題へとすすむことができるのである。立案する過程では、法的・政策的に可能なものか? 実効性はあるのか? などさまざまな視点から検討をおこなうほか、条文・逐条解説と文言にも配慮する。

## 三 市民公益活動団体支援条例の概要

また、今回のNPO支援に関する自治体

があり参考にできることから、本市の独自

支援という意味では難しい面もあった。

それではここで我々が立案した「市民公益活動支援条例(案)」の概要について説明したいが、一言に支援といっても、ただ単にNPOに過剰な支援をおこなえばよいというものではない。NPOは本来、市民みずからの意志に基づく継続的な活動をおこなう組織及び個人であり、その活動がもつ多様性や先駆性といった特色を喪失させぬよう、次の項目を支援に対する基本的な考え方とした。

#### (1) 自主性を尊重した支援

市民公益活動団体の自主性を尊重し、自立を促すための支援を原則とする。

#### (2) 柔軟な支援

定型ではなく、各市民公益活動団体の要求に応じた柔軟な支援をおこなう。

#### (3) 側面的な支援

支援は自立をうながすための支援であり、市が直接市民公益活動を推進したり、市民公益活動団体を育成したりするものではない。したがって、支援は、発展の妨げとなつている要因の排除を中心におこなう。

#### (4) 環境を整備する支援

既存の市民公益活動や団体に対するだけでなく、新たな活動や団体が誕生しやすいような環境を形成する支援をおこなう。

#### (5) 公開性・明確性のある支援

支援にあたっては、市民の理解と支持を得られるよう、基準や決定過程に関し、公開性・明確性のあるシステムを構築する。

これらの項目を基本的な考え方とし、これに前記した本市の調査のなかで、実際にNPOが望んでいる支援「活動資金不足」「広報活動強化」「活動場所確保」「専門的

知識や技術の研修」をどう支援条例(案)に取り入れていくかが最大の論点であった。

具体的には、次のような条項が検討された。

#### (施設の整備の推進)

・ 公共施設(学校の余剰教室、子ども文化センター、老人憩いの家等)を提供し、その利用形態について。

#### (団体間の連携に関する支援)

・ 財団法人川崎ボランティアセンターを活動拠点として連携・交流をおこなうための組織や事業の見直しについて。

#### (研修機会の提供)

・ NPO活動の専門的技術及び知識をもつ人材育成という観点から、講演会、研修会等の開催について。

#### (情報の収集及び提供)

・ NPO活動が活性化し、発展していく環境づくりのため必要な情報の収集及び提供について。

#### (財政等の措置)

ただ、例えば公共施設の提供となれば、憲法八九条(公の財産の支出又は利用の制限)との整合性など、他の条項についてもクリアすべき課題がかなりあったことも事実である。

ここですべての条項についての解説が無理なので、私たちの議論の中心であった「財政等の措置」について取り上げる。財政等の措置は(1)助成金(2)委託事業(3)税制改革である。

(1)行政、企業及び住民が出し合った寄付を基金という受け皿を設け、一定基準をクリアした団体に助成金を出すというものの。

(2)今後、介護保険制度やPFI推進法などで増加が予想される委託事業に一定基

準をクリアした団体に参入機会を提供するというもの。

(3)寄付をおこなった際の個人市民税・法人市民税・固定資産税の控除。

(1)、(2)の決定については、学識経験者、市民、企業、行政の人々によって組織された支援委員会にて決定する。

ただし、いずれの場合においても一定基準(法人格を取得した団体)をクリアした団体に限定しているが、(1)については法人格を取得していない団体が大多数のため基準を設けるかどうかは賛否両論であった。

しかし、無理な助成が比較的小規模な団体の自主的な活動の妨げになる可能性も否めない。

また、法人格を取得した団体には活動報告書等の提出が義務づけられているため、実態の把握が容易であるなどの理由から基準を設けたが、東京都世田谷区の「まちづくりファンド」のように登録制や法人格取得の基準はまったくないが効果的に機能している例もあり、時間をかけて議論していきたい部分であった。

(3)の個人市民税については寄付の金額が少ない場合、なかなか控除に結びつかない点が問題である。

逆に、法人市民税では損金算入の限度額の設定の幅による税収への影響が大きいため限度額設定の検討が必要である。

固定資産税については、寄付の対象となる土地や家屋の登記の有無が問題であるが、所有権移転が確認された時点での減免措置などがある。

法に関する税制改革は現在国会において継続審議中であるが、いずれにしても本市において税制改革となれば、政策的な判断

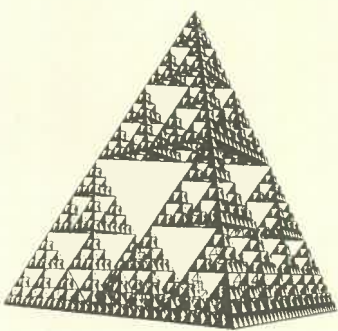
が必要となる。

## 四 終わりに

短期間ではあるが、議論をかさね良い支援条例(案)をと思ったが、議論すればするほど、また、調査すればするほど、いろんな支援策が見えてくる。だけど時間がな、もう少し時間があればと思いつつも時は過ぎてしまったが、条例の立案、NPOの必要性・可能性については十分に理解できたと思う。

この研修が始まった七月頃から、週末参加しているスポーツ活動も研修終了後には広い意味でのNPOであることが理解できた。(これだけでも研修の成果か?)

これからの地方分権時代において、本当の自治に関する議論ができる自治体・住民が育っていくために、今後、行政にとつてNPOとの対等な協働は不可欠なものであるし、どのように市民参加型の社会を構築するか、行政にその真価が問われているのではないだろうか。



# 研修・研究リポート③

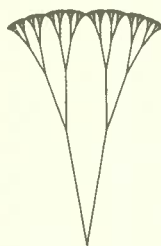
## 政策形成まちづくり研修から

平成八年度からはじまったこの「政策形成まちづくり研修」の特徴は、フィールドワークに重点を置く徹底した「現場主義」である、という点に尽きるのではないだろうか。今年度の研修テーマは「川崎の緑を考える」というものでした。多くの生物が生息する場の一つとして「緑」は重要な役割を果たしており、人間にとって安らぎや快適さを感じさせる存在です。開発が進行するなかで自然環境の脆さや、自然の浄化作用にも限界があることが分かってきた今日、私たちは環境の保全と回復に意図的にとりくんでいく必要があることはいまもありません。

そこで、都市化の進んだこの川崎で、誰がどのように「緑」を守り、また「緑」を創っていけばよいのか、またその「緑」とは、市民にとってどういうものであるべきなのか……。

今回の研修ではこうした視点をもちつつ、①多摩丘陵の緑の保全と再生（Aチーム）、②緑と市民ネットワーク（Bチーム）という二つの方向から、与えられたテーマにとりくむこととなりました。

# 多摩丘陵の保全と再生



### 政策形成まちづくり研修Aチーム

- 荻田 真 (宮前区役所保護課)  
 小田島宏明 (垂区役所区民課)  
 川口 美紀 (水道局職員課)
- 高田 俊博 (建設局用地第2課)  
 中島 多恵 (市民・高津区在住)  
 新野 菊子 (環境局西部公園事務所)

## はじめに多摩丘陵とは

多摩丘陵は、関東山地南端の高尾山付近から三浦半島の先端まで南北に広がっています。また、多摩川と相模川にはさまれており、南端には小網代の森、南東には生田緑地等のまとまった緑地があります。

多摩丘陵には谷戸地形が多く、かつては農業が盛んでした。谷戸の水田では春から秋にかけて稲作が営まれており、またそれを囲む尾根には雑木林が広がり、農閑期になると炭焼きがおこなわれていたのです。

このように、多摩丘陵では緑地が生活の場となっていました。

しかし、近年では人口増加による宅地開発や大型開発の増加、農業従事者の減少等、さまざまな社会現象を背景に、まとまった緑地が急激に減少しています。そして無秩序な開発により、連続した緑地の分断化が生じています。それにより、タマノカンアオイ等の貴重な植物は絶滅の危機にさらされ、また自由に丘陵を渡り歩いていたタヌキ等の動物たちは、生息圏を狭められ繁殖能力も低下しています。

かつては、多摩丘陵の緑地帯は、「生物

の通り道「廊下」でありました。私たちAチームでは、多摩丘陵を再び「緑の廊下」でつなぐために何ができるかを検討しました。

## フィールドワーク こんな所を歩いてみました

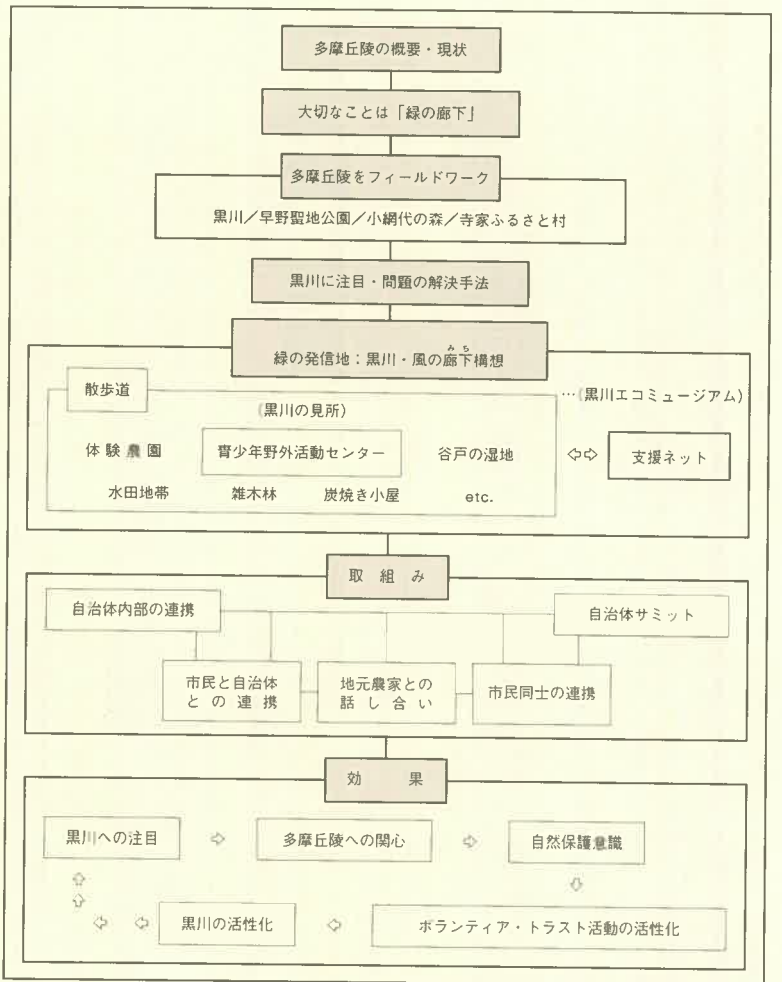
多摩丘陵の自然環境が現在どのような状況にあるのか、本研修では、自分たちの目で確かめるために、フィールドワークを重ねました。川崎市内では、麻生区黒川と早野聖地公園を、市外では三浦半島の小網代の森と横浜寺家ふるさと村を訪れました。

早野聖地公園と寺家ふるさと村では、地域住民が積極的に緑地に携わるボランティア活動を展開しており、雑木林の維持管理や炭焼き作業がおこなわれていました。特に寺家ふるさと村では、農家は積極的に農作物をアピールし、それに対して行政は水路等のインフラ整備をおこなうといった連携があり、非常に美しい田園風景が見られました。真夏の平日の昼間であるにもかかわらず、遠くから訪れる人が多かったのが印象的でした。

小網代の森では、ボランティアによる、真夏の夜に産卵する「アカテガニ」の保護運動や解説活動がおこなわれていました。そこでは、「かながわトラスト」基金による住民の土地買い上げ運動もおこなわれており、市民による積極的な緑地保全運動が展開されていました。

麻生区黒川では、谷戸がいくつもあり、稲作や果樹園が営まれており、寺家ふるさと村に似た田園風景が広がっていました。しかし、寺家で見られたようなにぎわいはなく、寂しいところだなとの思いもいだきました。谷戸の奥には休耕田となった湿地があり、沢山の生き物が見られました。周囲の尾根には樹林地がありましたが、下草刈り等の手入れがされていない雑木林が目につきました。また市境近くでは、残土がうずたか





く捨てられており、荒廃した場所もありました。このように黒川は、豊かな緑地資源を持ちつつも、どこかしら「寂しさ」を感じさせる風景であることが印象的でした。フィールドワークを振り返り、いちばん心を捉えるポイントが多かった「黒川」について、さらに調査をすすめることにしました。

## 黒川に目を向けて こんな課題があります

黒川は、麻生区北西部にあり、まわりを東京都多摩市、稲城市、町田市の三市に囲まれています。市境を越えると、ニュータウンが迫っており、黒川の田園風景とのギャッ

プに驚かされます。田園風景は農業と密接に結びついていますが、実際は相続税の影響もあり、経営に苦しむ農家が多くなっています。現在、黒川地区の多くは市街化調整区域内にあり、開発が抑制されています。農家をはじめ土地を所有している方からは、市街化区域へ編入し、開発を認めて欲しいとの声があります。また、黒川の一部地域では都市基盤整備公団による開発がはじまり、環境の変化が訪れようとしており、現在のままに放っておいては、開発の波にさらされるのは時間の問題です。このように、緑地保全に対するもろさを露呈した黒川の現状も、考え次第ではプラスの要素に変えられるのではないかと、私



真夏に歩いた黒川の道



横浜・寺家ふるさと村

たちはそんな思いに行き当たりました。また、黒川の地理的特徴、複数の行政区域がいりくんでいる市境に接し、多摩丘陵の緑の拠点のひとつである点を活かして、「緑の廊下」づくりを黒川からはじめれば、周囲市域のみならず、多摩丘陵全体に波及させることができる、と考えました。そのような背景から、私たちは、黒川を緑地保全の発信地にすべく、ここに「緑の発信地・黒川・風の廊下(みち)」構想を提案します。

## 「緑の発信地・黒川・風の廊下」構想 こんなことから始めてみましょう

この構想を練るにあたり留意したのは、

- ①黒川の良さを活かす、②行政区域に縛られない、③ハードよりソフトを重視する、④未来のことを考え変化に対応できるようにする、という四点です。

まずは、黒川全体を見て回ることができ、散歩道の整備を提案します。散歩道には既存の道路や歩道、また「よこやまの道」とよばれている市境の尾根道を利用します。そしてルート上には、豊かな自然が残されている湿地や、雑木林等自然観察ができる場所にくわえ、水田地帯や体験農園、炭焼き小屋、青少年野外活動センター等の見所をつないでいきます。また、案内や情報の提供も、訪れた方に黒川を紹介するうえで、大変有効となりますが、そこには、各

施設の連携や市民の協力も必要となります。このように、多くの人の力を集結することにより、黒川全体をエコミュージアム化することができそうです。

次に、エコミュージアムの拠点として、青少年野外活動センターを活用することを提案します。当施設は、黒川の自然の中でさまざまな野外活動を通して青少年の自主性や協調性を育み、心身の健康な発達に寄与することを目的にしており、食材をもちよりで自炊をし、宿泊ができる施設となっています。これからは、黒川の自然情報の発信地として資料を充実させ、地域のビジターセンター的な存在となれば、利用者も増加し、黒川産の農作物の消費をうながすことも期待できます。主に青少年の利用を目的にしていることから、学校単位で黒川の緑に触れる体験をし、やがて多摩丘陵全体へ興味を持つきっかけづくりとなる、環境学習の場となります。また、現在行政区域をこえた多摩丘陵についての自然博物館は存在しないことから、博物館同士の架け橋となることを期待します。

黒川の田園風景を保全するには、農業の活性化が課題となります。黒川の農地は田・野菜畑・果樹園とバラエティーに富んでいるため、栽培されるものも多種多様となっています。それらを露地販売したり、体験農業ができる場所・技術を提供することで、訪れた人へ黒川の農業をPRできそうです。黒川の主産業である農業を活性化させることは、風景の保全とともに、地域全体の活性化につながると考えます。

以上の提案は、整備運営していくためのソフト面を充実してはじめて、エコミュージアムとして機能します。具体的には散歩

道や湿地等の案内、雑木林の下草刈り、体験農園での指導、情報の発信や広報活動等があげられます。これらは、行政の内部連携と、市民とのネットワークがなければ決して実現しません。地域独自のボランティア組織が立ち上がっていない今、黒川においてこの構想を現実化するためには、新たなネットワークづくりが必要となります。まず第一歩として、地元麻生区役所が市民の声のとりまとめをおこない、コーディネートし、関係部局を招集し、市民と話し合う場を設けます。同時に行政内部では、従来、緑地は環境局、農地は経済局とたて

割りであったしくみにとらわれない柔軟なネットワークづくりをおこないます。このように、行政・市民ともに意識を変え、協働作業をおこなうことで、黒川のエコミュージアム化が成功すると思えます。

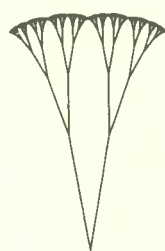
それと多摩丘陵へ

黒川での活動を多摩丘陵全体に広げていくには、周辺自治体や市民グループ同士の交流も重要です。今まで注目度の低かった黒川には、今後新たなネットワークを芽生えさせる、豊かな土壌が眠っていると思わ

れま。その土壌を掘り起こすには、まずは多くの人が訪れ、たくさんの方の意見を聞き、黒川の魅力を引き出すことが必要です。黒川が持つ魅力は、独自性もありますが、その多くは多摩丘陵に通じるものであります。黒川を訪れた人が、ちょっと視点を広げてそこから多摩丘陵を見られるようになれば、多摩丘陵全体の「緑の保全と再生」への第一歩となるでしょう。

豊かな緑の資源が眠るまち、黒川。この黒川から吹くさわやかな緑の風によって、多摩丘陵の緑の廊下が、もっと生きいきするようになり、私たちは望んでいます。

# 緑と市民ネットワーク



## 政策形成まちづくり研修Bチーム

- 有島淑子 (市民)
- 落合謙二 (川崎区役所田島支所区民センター)
- 古村紀夫 (市民)
- 河村 淳 (消防局幸消防署防第1課)
- 町田智子 (高津区役所区政推進課)
- 平賀美津江 (港務局管理課)
- 森田博志 (中原区役所区政推進課)

## 花壇づくりを中心とした市民活動を主題にテーマを読みかえていざフィールドへ

こんにちは、市民はおのおのの価値観のものと「地縁」だけでなく、地域をこえた興味やテーマ型の縁、「知縁」により、さまざまな形でまちとの関わりをもち、生活しています。また、その活動も私的な活動だ

けではなく、「昔前であれば」行政がやるべきこと」として片づけられてきた課題や、あらゆる理由から行政単独ではカバーできない公共的な活動にも及び、川崎市においても「市民による自発的なまちづくり活動」として発展的な活動をおこなっているケースが多く存在します。そうした市民の活動が社会的にも欠かせないことは、もはや説明するまでもないと思われませんが、そのような活動の一つに

「公共の緑の維持管理活動」を挙げることであります。

私たちBチームでは、与えられた曖昧ともいえるテーマを「公共の緑の維持管理活動」、その中でも「公共の場における花壇づくりを中心とした市民活動」と読みかえ、近年各局で進められている市民とのパートナーシップのあり方について考察することとしました。

なぜ「花」にこだわったのか？



◀新鶴見操車場跡地に広がる花壇。  
▼さまざまなイベントも開催し、厚みのある活動を展開している。



◀さいわい緑道の花壇。花壇の緑のテストピースは建設局から提供。

表1 フィールドと活動組織の特徴（フィールドワークをおこなった3つの事例から）

	活動場所と実施主体	活動のきっかけと組織	特徴及び行政との関わり
広域的市民参加による「知縁組織」の事例（行政主導型）	新鶴見操車場跡地 〔新川崎ふるさとづくりの会〕	環境局が基本計画の中で掲げる「緑のグラウンドワークの展開」のモデル事業、「花のふれあい事業」として平成9年度にスタート。当初の8つの花壇の維持管理グループからなる連絡会組織から発展し、現在は運営委員会、研究グループなど、個々の興味にも応じた市民主体の自主的な組織として活動している。	環境局の呼びかけにより、同じ興味を持った人が多数集まる「知縁」の場となっている。また、行政を介して企業からの材料提供を受けたり、周辺地域との交流イベントも開催したりするなど「市民総参加」型事業として成果を上げている。 一方、材料費などの行政からの支援を得られてはいるが、会として運営していくための資金や活動場所などの不足といった課題も抱えている。
	東京都立桜ヶ丘公園 〔雑木林ボランティア〕	東京都の呼びかけにより、約80名が平成3年から桜ヶ丘公園内の「こならの丘」の雑木林の植生管理を行っている。活動日は月2回。毎月1回行われる運営委員会は公園管理所の隣の棟の集会所で開催しており、順番で座長などの役割を務めている。	市民と行政とは明確な役割分担がされており、お互いの立場を尊重した関係を保っている。 雑木林の植生管理という明確な目的をもった活動であり、リーダーを設けず、参加者に負担の掛からないような活動に限定しているため、永く続いているとも考えられる。そのため、ボランティア組織としての発展性はそれほどみられない。
領域的市民参加による「地縁組織」の事例（市民主導型）	さいわい緑道 〔神明町町内会〕	平成10年、不衛生な状態となっていた緑道内の砂場を花壇にしたいという地元町内会からの発議がきっかけとなり、翌年、環境局・幸区・町内会の3者で協定を締結。120mの緑道を神明町町内会が自主的に管理することとなった。 町内会内部に緑化推進委員会、園芸部を設けて活動している。	協定を締結、年間計画書をつくるなど、町内会と行政（区、事業局）の役割分担をほぼ明確にした、新しい形の公園管理の先駆的事例。 周辺への情報発信や交流も積極的に行い、身近なまちづくり意識が地域全体で盛り上がっている。地域の企業からの材料提供も受けるなど、活発な地縁組織の代表事例といえる。強力なリーダーシップを発揮する町内会長の力に負うところが大きいともいえる。



それは、花を育てるといふ活動が、お金も、日常的な人の手も不可欠なものであり、そうした意味からも、公共の場所での花の景観づくりは、行政だけではできない市民が主体となった「まちづくり」の一手法であると読み取ることができたからです。

今回のフィールドワークで訪れた場所では、成り立ちこそ違うものの、花の苗を自分たちで育てながら、それぞれがめざす地域づくりやまちづくりが進められていました。そして、そうしたフィールドから研修生がたどり着いた主題こそが、「市民と行政のパートナーシップのあり方」と「市民活動への支援の仕組み」でした。

本稿では、報告者による偏りをつとめて抑制しつつ、この研修で得た「実感」をできるかぎり簡潔に述べたいと思います。

## 緑のフィールドワークで感じたこと

市民が活動するフィールドの「かたち」が多様であるように、公共の土地において花壇の維持管理活動になう市民についても、組織形態や行政との関係はさまざまであるといえます。

今回の研修では、幸区における二事例(①新鶴見操車跡地、②さいわい緑道)を中心に、永く続いている他都市の事例として(花壇ではありませんが)市民ボランティアによる雑木林の植生管理活動をおこなっている③東京都立桜ヶ丘公園の例をくわえてフィールドワークをおこない、実際に活動している人や担当職員の方の話を聞くことにしました(詳細は表1参照)。

その結果、「緑のまちづくり」という、関わる人の間に温度差(求めるものの違

い)の表れやすい活動ならではの難しさを垣間見るとともに、そうであるからこそ、市民一人一人の生活の延長線上にある、決して特別なものではない「まちづくり」の可能性の広がりを感じるようになりました。

そして、一見対照的にみえる活動にも、ネットワーク化や行政との連携、行政間の連携の問題など共通の課題があることを確認することができました。

また、改めて、市民による自発的かつ自立した公共活動が、市民と行政とのパートナーシップには欠かせないものであり、市民・企業・行政をつないでいく仕組みと中間に位置する「連携のための軸」が必要であるという、一つの結論を導き出すことになりました。

## 市民行政・企業のパートナーシップと市民活動支援の仕組みについて考える

こんにち川崎市の施策を語る時、欠かせないキーワードの一つが、市民との「パートナーシップ」ではないかと思われま

す。前述したように、成熟した社会においては、公共的な課題を行政だけが公平性の原則にそって担うのではなく、市民との「協働」つまり市民と行政が対等な立場で役割や責任を分担する「パートナーシップ」によって課題を解決していくことが必要です。しかしながら、現状においては、市民と行政とは情報量や資金力などの面で決して対等であるとはいえません。

また、本来、市民の活動にはむやみに行政が介入すべきではないという点からも、パートナーシップの関係を築くためには、

行政サイドは側面からの「基盤整備の支援」というスタンスをとることが望ましいものと考えられます。

それでは、どのようなセクションがどのような支援をすべきなのでしょう。

ここでまず重要となってくるのが、「区づくり白書」策定を終え、着実に市民参加のノウハウを身につけつつある「区役所」の機能です。

区役所は、市民にとって物理的にも「最も近い行政の窓口」であるだけでなく、地

縁組織や知縁組織双方にとっての身近なまちづくり活動の拠点として期待されてきています。

川崎市において地方分権、ましてや「内なる分権」を語る時、市(事業局)と区との関係を抜きにして語ることはできません。

区役所が、市民にとってのまちづくりの「協働者」、「コーディネーター」として行政内部の総合調整機能を果たしていくためにも、今後ますます機能(及び人材)の充実が図られなければならないものと考えま

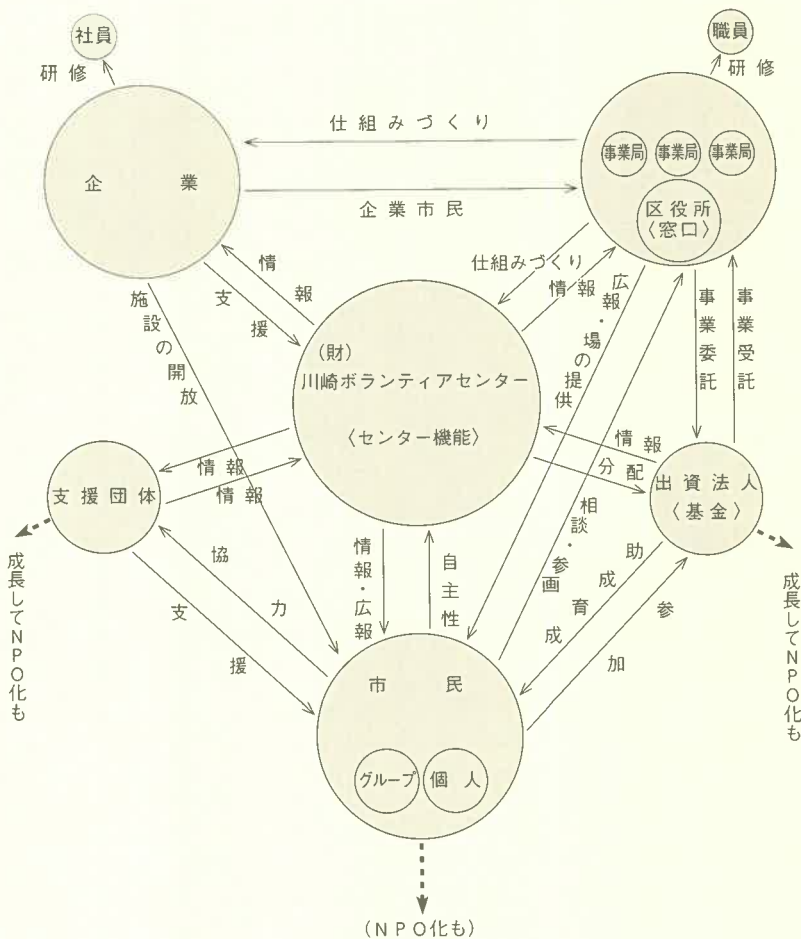


表2 Bチームが描いた「市民活動支援システムの未来予想図」

す。

今回の研修の後半では、「緑」や「市民活動」という領域視点から川崎市の施策について学習するとともに、東京都世田谷区に、行政とは距離を置いた立場で「まちづくり人」を育てている機関「財」世田谷区都市整備公社・まちづくりセンター」と緑という領域において細やかな支援にとりくんでいる「財」せたがやトラスト協会を訪ね、公共活動をおこなう市民に対して、必要に応じてより柔軟な支援を実施する「中間組織」についての考察を重ねました。

今回の研修で、私たちBチーム研修生の中心に流れていた共通の意見は、「すぐにもとどきくめる政策提言をしよう」というものでした。

そこで注目したのが、川崎市において、領域をこえた市民活動の拠点としてパワーアップをはかっている、「財」川崎ボランティアセンターの存在でした。

しかしながら、たんに中間組織のみが機能強化するのではなく、領域ごとに存在する推進機関（財団法人等）や行政（事業局、区役所）の役割を支援の全体像の中で位置づけ、まずは市民活動の情報が交流する仕組みをつくっていくことを考えなくてはなりません。

また、企業の地域への参加と相互の情報交換については、本稿では詳しく触れることはできませんが、今後欠かすことのできないメニューとなってくるでしょう。

現在、市民、行政などさまざまな主体がそれぞれ積極的に市民とのパートナーシップ、市民同士のネットワークをはかるためにとりくみを進めつつあります。

そのような今こそ、庁内のより具体性を

もった情報交換や横断的な対応が必要であり、役割を分担しながら市民活動の支援についての重層的な体制をつくっていくことが仕組みをより有効に機能させていくために必要なことなのではないでしょうか。

私たちBチームでは、「財」川崎ボランティアセンターが、情報ネットワークの基点としての「センター機能」的役割に特化することが望ましいという結論を導き出しました。

しかしながら、市民活動への支援といっても、公共サービスの担い手としての体力を十分にもった組織への支援から市民個人個人の興味に働きかけて「きっかけ」を提供し、市民の自立を図るための支援まで、さまざまなメニューと手法が必要です。

そしてその内容によつては、支援すべき主体は必ずしも行政のみではなく、行政とは距離をおいた「中間的な組織」がおこなうべきものもあることを考えなければなりません。

何よりも、こうした問題について行政主導で取り組んだ場合に恐れなければならぬのは、行政の視点や仕組みづくりのみが強調され、先行してしまうということです。さらには、支援機関も支援活動も、市民ボランティアなどの活動主体や現場での活動を基礎とするものであり、それなしには支援も支援機関も存在理由を失ってしまふことを忘れてはならないではないでしょうか。

## 新しい「緑」と市民ネットワークをめざして

今回のフィールドワークと調査を踏まえ、

市民、行政、企業がパートナーシップの関係を築くためには、相互に役割を分担し、それぞれの主体が、パートナーシップの有効性、有効性を理解し、連携しながら実践していくことが必要であり、そのことがひいては豊かなコミュニケーションをつくり、誰もが誇りに思える「まち（ふるさと）」を生みだしていくのではないかと、という結論を導き出しました。

そして、研修のゴールでは、「Bチームが描いた市民活動支援システムの未来予想図」を描くにいたしました（図1）。

政策形成まちづくり研修・Bチームの政策提言では、前述したとおり、一年でも一日でも早く、市民、行政、企業、さらには出資法人や支援団体なども含めて協働するネットワーク型の仕組みを実現させるために、情報拠点としての「中心」を「財」川崎ボランティアセンターに置きました。

しかしながら、「財」川崎ボランティアセンターだけが機能を拡充するだけではこの仕組みが確立しないということは言うまでもありません。

この市民活動支援システムの全体像を考えるうえで最も強調したい点は、それぞれの主体を構成する個々の自立（及び成長）を視野に入れ、おのおの特性を生かして役割を分担し、双方向に情報が交流するような仕組みをつくっていくべきだということです。

近い将来、それぞれの主体から、そして一人一人から一歩ずつ歩みを進めていくことで、誰もがこのまちに住むことを誇りに思えるような、ふるさと・川崎が生み出されていくことを期待して、Bチームの研修報告を終えたいと思います。

研修で出会った皆様、本当にありがとうございました。

## おわりにA・Bチームから

今回のテーマは、「川崎の緑を考える」となっていました。私たちはフィールドワークを重ねるうちに、緑は行政区域でとらえることはできない、と実感しました。川崎にある緑は、多摩丘陵の一部分です。また、緑に携わる人々のつながりは、行政区域の枠組みをこえて広がっているのです。そうしたことから、今回私たちは「緑」について考えてきたことで、「川崎」という枠をこえたまちづくり全体を見つめてきたような気がします。

また、私たちは二つのグループに分かれ、別々の方向から課題にとりくみましたが、ともに行政と市民とのパートナーシップが重要であることを認識しました。これからは、協働作業の仕組みづくりが必要となります。

この研修では、さまざまな職場のメンバーと、市民の方とも課題にとりくみました。特に、まちづくりの最前線で活動されている市民の方々からは、たくさん刺激を受けました。研修中にうかがった活動の内容や継続させるコツは、今後の私達の行動指標となることでしょう。

まちづくりは足元から、と言われますが、まずは課題の発見がスタートとなります。私たちは、今ようやくスタート地点にたどり着いたところです。この研修での素晴らしい出会いを大切に、「緑」を意識したまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

# ベンチャー企業の成長を支える 公的機関と非営利団体

川崎市経済局国際経済担当副主幹

小泉幸洋

米国の経済は好調を維持しています。そしてその立役者はシリコンバレーに代表されるハイテク・ベンチャー企業です。ベンチャー企業とは、高い技術や新しい経営モデルをもって非常に速いスピードで成長を上げる企業であるといえます。

幸い、私は一昨年の一月から米国の中でも最も活気に満ちたシリコンバレーに拠点を置き、川崎と何度も往復しながら、ベンチャー企業や、ベンチャー企業を生み出す育てる環境とその仕組みについて学ぶ機会を得ました。

シリコンバレー流のベンチャー企業経営とそのインフラについては、その多くが紹介されていますが、本稿では、ベンチャーを生み出すインフラについて簡単に紹介し、地方政府や産業支援をする非営利団体など公的機関がベンチャー企業のサポートにどのような役割を果たしているかについて紹介してみたいと思います。

## ベンチャー企業の成長を支えるインフラ

シリコンバレーで、ベンチャー企業が次々と生まれるインフラを簡単に整理すると、以下が挙げられます。

一 資金Ⅱビジネスとして急成長をとげそうな素晴らしいアイデアや技術には、融資ではなく投資という形でベンチャーキャピタルや個人投資家から豊富な資金が得られるのが特徴です。一九九九年にベンチャーキャピタルからシリコンバレー・サンフランシスコで投資された金額は一四六億ドル（一〇八一社）が数えられます。（ベンチャーワ社調査）

二 人Ⅱ人材が流動化しやすい風土（三年ぐらいで転職を繰り返す）にあり、成功報酬（ストックオプション制度）を活用できる優秀な人材（技術やマーケティングなど）の専門分野に秀でた人、ベンチャー経営経験者などが容易に集めやすい地域です。起業時から成長に応じたチームを組むことも容易です。また、ベンチャーキャピタリストをはじめとする専門コンサルタントが多数存在しているので、スタート間もない

企業に対して的確な経営アドバイスが提供されています。

三 風土Ⅱ優秀な人材ほど安定した大企業よりも、みずから起業したり、成長の可能性がある小企業でチャレンジする風土があります。失敗した場合も、そのプロセスをきちんと評価しますので、敗者となっても復活が比較的容易であり、失敗を許容する風土があります。また、リスクのありそうな事業に対しても、場合によっては協力し合い、その立ち上げにチャレンジする風土もあります。

四 競争とスピードⅡ自由、公正かつオープンな企業文化が徹底する競争環境にあつて、企業はこれに勝ち抜くためにつねに迅速な決断と行動を起こします。これらのインフラが効果的に作用をし、高成長企業Ⅱベンチャー企業が次々と生まれてくるのです。

ジョイントベンチャー・シリコンバレー・ネットワークという非営利団体は、毎年、シリコンバレーの高成長企業五〇社を発表しています。これは企業の過去五年間の売

上高における成長率を調査したもので、例えば企業の一九九九年の売上高を一九九四年と比べ、その成長率の高い順からランキングしたものです（ただし、初年度の売上げが五万ドル以上の企業を対象）。トップ企業は売上げが五年間で五万ドルから三億九〇〇万ドルへと七八二九倍にも達しており、五〇位の企業でも一七〇〇万ドルから一億三三〇〇万ドルの六四七倍を示し、五〇社平均の成長率は二四三倍となっています。この地域には、いかに成長のスピードが速い企業が集中しているかを物語っています。

このような高成長企業を生み出すインフラは行政主導だけで整えられるものではなく、基本的に上記のような市場原理に基づいて形成されるインフラに支えられているものといえます。

## 公的機関の役割—大学

さて、シリコンバレーでは、大学や地方政府あるいは非営利団体などの公的セクターが、ベンチャー育成のうえでどんな役割を果たしているのかについてふれてみたいと思います。

大学の存在は、シリコンバレーの発展を語る際には欠かせません。地元のレストランや大学は、この地にまだハイテク産業のない戦前の時代から優秀な卒業生の起業を奨励してきましたが、戦後は構内にインダストリアルパークを造成し、企業誘致にため、ヒューレット・パッカード社をはじめとする基幹となる産業の集積の種を蒔いてきました。

現在でも民間企業のスポンサー支援の

とに多くの研究所が運営され、民間企業研究者と大学との共同研究、大学で研究開発した発明特許の民間企業への積極的な公開、研究者や学生の民間企業によるインターンプログラムにおける交流、教授みずからのベンチャー起業へのスピニアウトの事例など、大学が象牙の塔にとどまることなく、民間企業と連携したプログラムが積極的に展開されています。

また、教育機関から最先端の技術や実践的な経営モデルを学んだ学生は、優秀な人材となつてベンチャー企業を輩出していることはもちろんのことです。さらに、大学院に入学する学生達は、先端の技術を学ぶことはもちろんですが、近い将来にはみずから企業を起こす時のパートナーをさがす目的で入学する者も数多くいるなど、入学時から起業を目標としている学生が多く集まっているのです。

また、大学生以外のビジネスマンや技術者を対象とした公開セミナーやシンポジウムも頻繁に開かれています。私も数多く出席をしたことがあります。現役のスタートアップ企業経営者やベンチャーキャピタリストが講師となつて実践的なビジネスを学ぶ場を提供しています。

## 地方政府の役割II インフラの整備

シリコンバレーと一口にいつても、面積は三八四〇平方キロメートル（人口二二〇万人）と広大な地域です。川崎市の面積の二七倍あり、二七の市・町で構成されています。

それぞれの市政府の産業政策に対するとらきみは、都市化や産業集積の発展と成熟

度合いによつてマチマチであるといえます。開発余地の少ない市では、開発抑制型のスタンスで臨んでいるところもあります。

いくつかの都市で、経済開発部担当者に市政府の産業振興についてインタビュをおこないましたが、①ハイテク産業に携わる人達が暮らしやすく、快適に感じる居住環境や余暇環境を整えたり自然環境を維持すること、②企業進出の受皿となるインダストリアルパークを民間ディベロッパーが開発する際の調整と、関連道路や下水道などのインフラ整備の促進などが、産業政策の柱であると説明を受けました。

また、開発案件ごとに市のゼネラルプラン（総合計画と都市計画が一体となつた中期計画）と照らしあわせ、市議会の審議などをへて、道路や下水、路面電車のアクセス改善などのインフラ整備にインセンティブを与えています。逆にインフラ整備にあつて必要な開発負担金を徴収することもおこなつており、ケースバイケースに対応しているようです。

一般的に、米国の市政府の組織は、日本と比較するとコンパクトであるといえます。地域内にある二七の市のうちサンノゼ市（人口八五万人）を除き、人口一〇万人規模以下の小都市の経済振興関連組織は、コミュニティ開発などと称される組織と一体となつており、新規に開発しようとする企業やディベロッパーの開発プランに対する誘導や交渉、既存商業集積の改善や再開発プランの誘導・調整を主な仕事としています。人口や都市規模の最も大きいサンノゼ市では、再開発庁（Redevelopment Agency）が中心となつてハイテク企業誘致の受皿となる産業団地のインフラ整備をするとも

に、都心部を魅力あるものとするための事務所ビル・ホテル・商業施設などの再開発、さらにはコンベンション施設（見本市・展示会場・会議施設等）やコンサートや演劇などの劇場整備、およびハイテク関連博物館などの整備に債権を発行したりするなど、民間企業との共同プロジェクト方式によつて積極的に整備をすすめてきています。

## 民間企業のスピードにあわせた迅速な審査手続

経済開発の担当者や責任者とのインタビューで必ず出てくる言葉は「スピード」です。シリコンバレーの企業発展のメカニズムは「スピード」に支えられています。民間企業のスピードにあわせて迅速に許認可手続をすすめることが最も大事であるといえます。建築物の構造・用途、火災対策、都市計画の用途、公害、環境基準などさまざまな法律や規制に基づき審査が定められています。これを「ワンストップ」窓口を設けて一カ所で受けつけて迅速な処理をしようというものです。

さらには、手続の迅速化を一歩進めて、テクノロジを活用して建築申請と審査手続を効率化しようという活動も一部の先進的な都市（七つのパイロットシティ）で試みられています。

直接市役所に向かなくてもインタターネットを通じて建築図面を審査担当セクションに送付し、チェックした図面を送り返してもらうなど、インタターネットを通じて審査手続の進捗状況をチェックできるなどのシステム化がすすめられています。

## 企業のスタートアップを支援するインキュベータ

シリコンバレーでは、市政府に中小企業やベンチャー企業を志す人々を直接支援する組織はありませんが、産業支援を目的とした非営利団体が実践的かつ有効なサポートをおこなつています。

シリコンバレーには、企業が開業をしてから一人前の企業に成長するまでに育てるインキュベータ施設が二〇以上あります。オフィスビルなどを一人ないし二人用の小規模スペースに間仕切り、貸せるシステムであり、ビル内には会議室、受付、コピー機などが共同利用できる設備も整っています。

これらビジネス・インキュベータは、単に開業したての人達に事務スペースを提供するだけでなく、入居企業の必要に応じて、マーケティングをはじめ、法律、資金計画、経理などについてインキュベータのディレクターなどから具体的なアドバイスを受けながら企業経営を進めることができるのが特徴です。さらにディレクターのネットワークで、専門コンサルタントや投資家の紹介、定期的な事業評価なども受けられます。二〜三年をめどに独り立ちできるようにすれば、このインキュベータから卒業して自前のオフィスに移転でき、ビジネス・インキュベータは文字どおりスタートアップ支援施設といえます。

インキュベータの多くは、民間企業や地方政府からの寄付金と入居者の家賃収入によつて運営されている非営利目的のもので、最近では営利目的のビジネスとして運

営をしているものもでてきています。

また、ソフトウェア業、環境ビジネス、女性の起業支援、軍事技術の民生化など目的を絞った起業支援もおこなっており、経験と情熱をもったディレクターが運営しているのが特徴といえます。

## ビジネス経験者がスタートアップ企業のカウンセリング

SCORE (Service Corp Of Retired Executive) という非営利団体は、退職をした経営者やビジネスマンが無料で起業を志す人むけのセミナーを開催したり小企業むけの無料カウンセリングをおこなっています。

カウンセラーはメーカー、銀行、小売業、コンサルタント事務所、法律事務所などさまざまな会社の退職者です。技術的なバックグラウンドをもつ者から経営戦略・マーケティング・資金計画・融資プログラム・貿易実務・広告宣伝の経験者などバラエティに富んでいます。サラリーマン生活を終えた退職者が、スタート間もない企業に、スペシャリストとして実践に基づいたアドバイスを提供しています。一対一のカウンセリングだけでなく、毎月一回ビジネス開業基礎コースのセミナーもこの団体で開催しています。

このSCOREでは、朝八時から午後四時三〇分までのコースで、講師等のアレンジをし、税金、ビジネスプラン、会計とその記録、ビジネスファイナンス、マーケティング、ビジネス保険、ビジネスの法律など開業するための初歩的かつ必要最小限の基礎的知識も教えています。

私も何度かシリコンバレーにあるSCOREのオフィスを訪問したりセミナーに参加したことがあります。みずからのビジネス経験を小企業に伝えようという情熱ばかりか、新しいことを学ぼうとする高い意識をもつてボランティア精神にあふれる人たちの熱気があふれる、起業を志してこうしたセミナーに参加する人たちの数の多さとその真剣さには感心させられます。

## 企業・個人のネットワークづくりを支援するNPO

シリコンバレーでは企業同士が熾烈な競争をしながら、同時に、個人間では情報の共有化をしています。最新のビジネスモデルや技術情報を多くの企業が共有することにより、地域全体がスピードある製品開発ができ競争の優位性を保っているといえます。

シリコンバレーには、最新の技術トレンドやビジネスモデルについてのセミナーを開催する非営利団体はいくつもあります。セミナーは単に情報収集だけでなく、個人と個人のネットワークを形成するための場でもあります。ベンチャーキャピタル系の企業から寄付金を集めて、ベンチャー企業として成功を収めつつある経営者に話題提供をする団体、コンピュータやインターネットの最新技術にテーマを絞ったセミナーを開催する団体、eビジネスなど新しいビジネスモデルを専門とするセミナーを開催する団体、中国系・インド系・日系などのマーケットに興味をもつ人たちが構成される団体、スタートアップ企業に焦点をあてた企業戦略関連セミナーを開催する団体など、地域商工会議所をはじめ二〇をこえる団体

がそれぞれ興味深いセミナーを開催しており、いつでもこうしたセミナーに参加することも可能です。

これらのセミナーの講師は、注目されているベンチャー企業経営者や技術者たちであり、新鮮なネタで実践的でホットな知識を共有しあうこととなります。また、単に知識の共有にとどまらず、講演の前後は参加者の個人ネットワークキング拡大の機能を有しており、それぞれのビジネス宣伝や生きた情報交換の場ともなっています。

## 社会人が技術やビジネスを学習できる場

税金で運営されているコミュニティカレッジという高校卒業程度の人たちを対象とした教育機関がシリコンバレーに五カ所ほどあります。これらは、時間のとれない社会人むけの夜間講座や、インターネットを活用した遠隔教育、パソコンやソフトウェア、インターネットなどの技術についての講座、さらには、これから起業しようという人たちや現実に企業経営をしている人などに基礎的、実践的なビジネス教育を提供する場となっています。

講座の内容は、地元の経営コンサルタント機関などが連携してプログラムを組んでおり、講師陣は大学教授の他、現役の経営者、ビジネスコンサルタントや金融機関の融資担当者、ソフトウェア企業の開発者など、最新の技術や実践的経営手法などの指導熟練者で構成されており、起業をめざす人たちに、ビジネス開業、小企業管理、立地、マーケティング・販売促進、資金計画、ビジネスプラン、ビジネス法律、税金、

雇用関係、カタログ販売、ホームビジネスなど多様なカリキュラムで起業のための基礎知識を提供しています。

## おわりに

ベンチャー企業振興と一口で言っても、社会規範や教育システム、あるいは企業文化などの日米の違いには奥深いものがあり、簡単に真似ようとして、口先だけで唱えても、実践はかなり難しいものがあると思います。

日本式の行政からの号令だけでベンチャー企業の振興は明らかに至難でありましょう。自治体という公的機関に携わる者として、ベンチャー企業が活躍しやすいインフラを提供していくこと、起業を志す人たちに基礎的かつ実践的知識を地道に提供していく場を多く設けること、起業しようとする人々とサポートしようとする人々がネットワークづくりしやすい場を提供することが重要なことと思われまます。

なお、シリコンバレーの産業支援、企業風土などについての詳しいレポートは以下のURLに掲載されています。興味のある方はご覧ください。

<http://www.kipc.or.jp/reports/iticonvalley/index.html>  
<http://www.kawasaki-net.ne.jp/sbk/scv/>

# 韓国・富川市との交流の経験から

新たな国際政策をひらく試金石

総務局交流推進課

小田切督剛

大韓民国富川（フチョン）市は、首都ソウルと港湾都市仁川（インチョン）の間に位置する、人口八〇万の都市である。川崎市と富川市は一九九六年一月二二日に「友好都市協定」を結んだ。本誌第七号で職員相互派遣制度の目的と業務内容を紹介したが、本号では交流をめぐる環境と特性、川崎市の国際交流の方向と課題を整理し、今後の展開を考える一助としたい。

## 一 両市の交流をめぐる環境

国際交流は、旧来の儀礼的な交流のイメージが強いことや「地域の国際化」の政策評価が困難なことから「金ばかりかかる」というマイナスイメージで見られがちである。しかし富川市との交流は、国際交流の重要性と可能性を示している。

### (1) 国際交流をめぐる環境変化

自治体の国際政策の歩みをたどるときの必読書として、松下圭一編著「自治体の国際政策」(学陽書房、一九八八年)がある。

この書で提示された基本的な骨格が、氏の近著『日本の自治・分権』(岩波新書、一九九六年)や『自治体は変わるか』(岩波新書、一九九九年)での国際政策への言及のもとになっている。これらを見るとこの一〇年間で国際交流・自治体外交をめぐる環境が大きく変わったことを実感する。

第一に、一九八〇年代末から中央政府(自治省)が地方自治体にたいして、国際化施策を推進するための方針を示しはじめた。第二に派遣制度により職員養成が発展した。第三に、インターネットの普及により情報交流が飛躍的に発展した。第四に、旧ソ連の崩壊や韓国での本格的な地方自治制の開始などにより、東アジアレベルでの「自治体外交」がより重要になった。特に「非核都市宣言」を中心としてきた平和行政は、東アジアでの「有事」協力という課題に直面している。

### (2) 韓交流の特性

日韓は「歴史的にも地理的にも、文化的にも切っても切れない関係」といえる。韓

国の自治体との交流は、その特性ゆえに他の都市交流とはその質がおのずと異なり、この特性を認識し活かせるか否かが交流を発展させていく鍵になっている。

第一に時間軸から見れば、日本が植民地支配した地域である、という歴史的条件があり歴史認識が共通課題である。第二に空間軸から見れば、東アジアという共通の地理的条件がある。南北分断から平和的統一の実現や、移住労働者の増大と人権保障も共通課題である。第三に、在日(本稿では韓国籍・朝鮮籍・日本籍の総称として使う)の存在がある。その存在自体が過去の歴史を象徴しており、また日本社会の少数者として人権概念を見直し発達させてきた。在日をはじめとする外国人市民がみずからの文化をもちつつ地域で生きていけることこそが、真の意味での地域の国際化であり、国際交流の目的も本来ここにあり。第四に日本文化は朝鮮と影響しあって形成された。文化交流が相互に変化をもたらす双方向性であることを理解できる。第五に

歴史認識や領土問題などで中央政府次元の葛藤が存在しており、自治体外交の真価を発揮する交流につながる。

### (3) 両市の交流の特性

日韓交流自体の特性にくわえ、他自治体にくらべ以下のような特性を指摘できる。

市民交流…いわゆる民際外交、草の根から友好提携にいたった。行政主導の交流とちがひ市民交流の主体が一元的に組織化されなかったため、交流団体が情報交換する場をつくり、交流実績を体系的に整理する時期にきている。

行政交流…交換職員派遣など一般職員レベルの交流がすすんでいる。公式訪問でなくとも必ず互いの市を訪問することが定着している。富川市の自主研究グループである日本語研究会や、川崎地方自治研究センターが窓口として存在している。

## 二 より着実な交流にむけて

### (1) 行政交流の方向と課題

行政交流には一時的・定期的な行事と継続的な基盤整備がある。前者は幹部や一般職員レベルの訪問団の相互派遣から、より専門的な政策交流として定期的な政策セミナーの開催がある。政策セミナーと合わせて、共通の趣味や関心事を活かした同好会および自主研究グループの交流もより幅広い交流につながる。後者はボランティア・非常勤職員・国際職といった両言語に通じた人材の育成から、友好都市についての資料室整備(データベース化をふくむ)、交換職員派遣がある。

今後必要な基盤整備は、第一に情報イン

フラの整備。川崎市内の連絡と川崎―富川間の連絡とがあるが、インターネットを利用し、連絡の日常化と情報の共有化をはかる。第二に多岐にわたる政策交流のニーズと実績の整理。今後の政策交流のため、川崎市資料への西暦記載を原則化する必要がある。第三に派遣職員（候補）の育成もふくめた研修プログラムづくり（言語、歴史、文化、交流史など）である。

## (2) 市民交流の方向

国際交流の目的は地域の国際化であり、おのずと市民交流が中心となる。また、国際交流と内なる国際化の担当部署など縦割りになりがちな行政機構にたいし、N G O やC B Oといった市民団体は縦割りを柔軟につなぐ重要な役割をもつ。

### ア 交流事業の実施

市民祭など定期開催イベントを活用することや、文化・スポーツ交流など言語が通じなくても交流できる部分など、参加しやすい部分からはじめることが重要である。特に「顔の見える交流」を続けていくためには、交流先・パートナーとなる団体を確実に見つけることが鍵だろう。より積極的な人的交流として、団体同士の短期派遣研修もすでにおこなわれている。

### イ 言語学習と連絡体制の整備

富川では高校で第二外国語として日本語を学ぶことができ、市内のカトリック大学には日本語学科がある。また市民むけ講座もあるなど日本語を学ぶ機会が豊富である。しかし川崎では言語を学ぶ機会は圧倒的に少ない。フランスの姉妹都市交流組織は「二カ国語の世界」という団体からはじまったという。相手方の言語（及びその背景にある文化）に通じた人々を草の根レベル

で生み出し、自立的に連絡し交流できる体制を整備していくことが重要である。

### ウ 交流内容の深化

交流経験を蓄積し伝えていけるよう、自主的な教育プログラム（言語、歴史、文化、交流史など）を開発する。文化・スポーツ交流も、民主化闘争の流れをひく民族文化芸術運動や、スポーツを通じた民族運動や南北統一運動の歴史など、背景にある流れを知り、より深い交流につなげていくことが重要である。

### エ 交流団体同士の連絡と経験の蓄積

交流団体協議会を結成して情報交換の場をつくり、さらにボルチモア市の市民委員会のように、富川市からの訪問の際に協力していける体制をつくる。協議会は交流の経験を蓄積し、交流白書（年次）の編集・発刊、交流史や交流団体紹介などを整理したホームページ設置など一般市民むけに広報し着実に積みかさねる基礎をつくる。将来的には富川市との合同ホームページを設置したり、交流での経験を活かして市の国際政策に助言し、「市民共同のまちづくり」を実践していく。

### (3) 市民交流支援の窓口と役割分担の明確化

国際交流はその特性上、多様な主体により多様な分野で推進される。着実に交流をすすめていくために、市民交流を支援する窓口を明確化する必要がある。

川崎市総務局交流推進課（行政）は、行政交流と市民交流を統括する。行政交流など庁内各局の連絡・調整を担当する。富川からの交換派遣職員の受け入れを担当し、国際交流協会での実務研修などより多様なプログラムを開発していく必要がある。市民交流に対しても支援体制が軌道に乗るま

では積極的に支援する。

財団法人川崎市国際交流協会（市外郭団体）は、地域の国際化についてのより幅広い基盤づくりをおこなう。具体的には言語や文化などの各種講座の実施、ボランティア養成や財政的な支援を通じた交流団体形成の支援、市内の留学生や在日の韓国留学の支援などを整備していく必要がある。

社団法人川崎地方自治研究センター（N G O）は、本来は国際交流を目的とした団体ではないが、一九九三年から毎年「韓国研修ツアー」を実施するなど富川市との交流の活性化に実績をもつ。交流団体協議会の事務局として交流白書の作成や教育プログラムの開発などをすすめていくことが望ましい。市民交流の相談を受けてアドバイザー、事前の連絡・調整を代行し、関係機関とも密に連絡をとるといった支援窓口としての役割も果たせるだろう。

## 三 新たな国際政策をひらく 試金石

今後の展開としては、国際交流と「内なる国際化」との有機的連携により、単なる都市間交流にとどまらない地域の国際化を推進していくこと、つまり「内なる国際化」が課題としてきた「排外主義の克服」といった視点から、従来の国際交流を見直していくことが重要だろう。川崎と富川の交流は、在日の市民が生活しやすい川崎をつくることに寄与するものでなければならぬ。

例えば、在日に対する民族教育の保障は、社会的弱者に対する単なる慈善や人道的措置ではない。アイデンティティを確立

するための権利であり、在日の歴史的経緯を鑑みれば日本人の責任としておこなうべきといえる。川崎市と富川市との間で相手市からの留学生支援制度をつくること、さらに民族教育保障の一環としてこの制度を利用できるようにすることが重要だろう。同様に、行政交流の一環である交換職員派遣でも在日職員を積極的に送ることが重要な意味を持っている。富川市側も在日に対する関心が高まってきている。

また、「内なる国際化」それ自体が川崎と富川の共通課題である。市内在住の留学生と市民団体のネットワークをつくり、ボランティアなどとして交流できれば、市民の多様な姿を知り、より深い「生き方の交流」につながるだろう。さらにより深刻な立場に置かれている移住労働者の人権保障も共通課題である。富川市は移住労働者の多い自治体として関心が高く、韓国の自治体としては唯一、移住労働者を支援する市民団体を財政的に支援している（運営費の約五〇％）。

行政交流や市民交流の幅を広げて、「脱亜入欧」の歪んだ朝鮮観・韓国観を克服し、日本人の歴史認識を深める力を両市の交流から生み出していきたい。

一年間の派遣期間を通じて、家族や親族、同僚との交流を大切に人間としての深さ、論理や道徳、歴史認識や世界観を重要視する人間としての高さを教えていた。情と理、と言い換えても良いだろう。お忙しいなか、富山市からの資料請求に快くご協力くださった川崎市の各部署の同僚のみなさんにも心からお礼を申し上げたいと思います。

# 川崎で感じたことや これからの交流について

大韓民国富川市交流公務員

金貞烈 キムジョンニョル

情報通信の発達や環境問題の広がりにより、今日の国際関係がまさにポータレスの時代に突入したことを実感させられる。その中で住民の生活と安全に責任を持っている自治体の役割もますます国際的な関わりを深めている。こうした状況では、自治体が多面的な国際交流の主体の一つとして、地域住民の国際理解の増進をはかり、職員の意識改革と人材育成をおこなっていくことが大切である。

今年で二回目を迎えた川崎市と富川市との職員相互の交換派遣制度も、今後ますます大きな役割が期待される。

そこで、川崎での一年間をふりかえり、私の感じたことや富川市のことなどを紹介したい。

## 一 富川市の主な事業

### (1) 文化を中心とした産業の育成

富川市では「国際ファンタスティック映画祭」「漫画関連産業」「フィルハーモニーオーケストラ」など映画・音楽・漫画・アニメーションの分野を戦略事業として育成し、知識産業を中心とした文化都市をめざしている。この中で今年四回目を迎える国際ファンタス

ティック映画祭は、毎年おこなわれる文化行事であり、世界の映画を紹介し上映する映画作品発表フェスティバルである。また漫画産業においては、国際大学アニメーションフェスティバルを開催し、漫画産業株式会社を設立して、国内外の漫画情報の収集などをおこなっている。

### (2) City identity personalityの形成

富川市では、まちづくりの一環としてCIP (City identity personality) と呼ばれるキャラクターやシンボルマーク(下図参照)を作成し、都市のイメージアップをはかっている。全国的にもめずらしいこのとりくみは、市民により親しまれる富川市のイメージをアピールするためのものである。

## 二 川崎市の印象的な行政について

### (1) 地域福祉と生涯学習システム

川崎市でおこなっている高齢化にむけた福祉施策の中で、各種ボランティアグループが大きな役割を果たしていることが印象に残った。この背景には、川崎市がおこなっている



富川市のシンボルマーク(左)とキャラクター

生涯学習講座により、多くの市民が福祉ボランティアに関わるきっかけをつかんでいることがあると思われる。

### (2) 新たな自治体にむけての施策

新川崎「創造のより計画」、「神奈川サイエンスパーク」との連携による産業施策の展開は新時代に向けた川崎市の特徴的なとりくみであり、先駆的な施策である。なかでも「新川崎創造のより計画」における「K2タウンキャンパス」は、産・学・官の相互情報交換の場として次世代を見据えた試みであり、地域住民とともにつくる社会をめざしていく行政の望ましい姿だと思った。

## 三 富川市の行政に活かせること

### (1) 風土にあった市民ボランティア活動支援

行政への市民参加は何よりも重要である。市民と行政が知恵を出し合い、行政の手の届かない部分を市民ボランティアが補うことができる。ボランティア活動によって地域が変わり、行政も変わってくる。市民と行政との相互協力の役割のあり方を考えてみたい。

### (2) 地域福祉システムの構築

現在川崎が抱えている高齢化・少子化などの社会現象は、富川市にも近い将来迫ってくる問題であろう。したがって、今後、高齢化・少子化にむけた福祉施策が必要となるであろう。富川市の風土にあった地域づくりのための総合福祉計画を立て、社会福祉支援システムを構築してみたい。

## 四 川崎市での一年間を振り返って



(1)地域づくりが進んでいる反面、青少年のための広場が不足

青少年科学館や青少年の家などの青少年が利用できる施設や多くの公園もあるが、中高生が自由に遊べる広場が足りないように思われる。富川市では、土・日曜日に富川市役所の前を「歩行者天国」として、青少年や学生が自由に楽しく遊べる場としている。

(2)商品の過剰包装

お土産は、日本文化の一つで相手に対する心のプレゼントだと思う。しかし、商店のお土産を見てみると、なかの商品よりも包装が過剰すぎて、むしろ、もらう相手にはゴミになることもある。ゴミを減らすためにもお土産は内容に合わせて包装すればと思う。

## 五 これからの交流について

(1)両市の今までの交流

一九九六年一月二日、韓国富川市と友好都市を提携し、両市の間でさまざまな交流がおこなわれてきた。その中でも民間レベルの交流としては、韓日美術展が毎年両市で交互に開催されており、剣道部の交流などもおこなわれている。行政的な交流としては富川市から研修団の派遣や、市議会議員・職員の視察、投資セミナーの開催などがあった。また、一九九八年五月に始まった公務員の相互派遣制度も二年目を迎えるようとしている。

(2)両市の交流のために

①市民交流の推進

職員研修や親善交流などの行政面の交流が多くおこなわれてきた。行政分野の交流も重要であるが、今後は市民中心の交流が望まれる。

(相互交流ネットワークづくり)

市民交流を進めるには、気軽に交流を行うことが必要であり、そのためにはインターネットを通じた相互交流が有効である。まず、学生の交流からはじめ、つぎに市民の交流へと広げていくのである。学生の交流は国境を超えることができる。未来の交流であり、若者のハートとハートでホットラインができる。このような交流をサポートするためにも、市民と交流公務員との韓日交流サポート団体で構成するインターネット・ホームページの開設が必要である。

(交流のサポートができる人材育成)

民間交流は、行政的支援ができない部分もある。その民間交流のノウハウを習得することも必要である。この方法として、富川市からの交流職員を国際交流協会に派遣し、そこで、民間交流の手法を学び、交流のコーディネートができる人材育成が望まれる。これにより、市民交流の相互連絡窓口ができ、市民レベルの交流の輪がさらに広がるだろう。

②行政交流の推進

今までの交流をより定着させるために、一つには職員間の交流セミナーを相互開催することである。このセミナーの主な目的は、今までの交流公務員の経験を活かして人的な交流を広げ、実務的な人材育成をおこなうことである。

二つには富川市にある日本語研究会と川崎市の自治研センターとのeメール交換により、資料や情報収集などの密接な連絡体制をつくることである。さらには、交流の深まりにより将来的には両市の間で、民・官共同交流の政策情報誌の発行や共同研究発表セミナー開催も可能となるであろう。

●私が薦める一冊の本

## 『製造業が国を救う』

エーモン・フィングルトン著  
中村仁美訳

早川書房  
本体一九〇〇円

◆本書は、米国で主流の「ニュー・エコノミー論」「ポスト工業化論」に対して警告を発し、製造業のルネッサンスを提案するものである。筆者は一九八六年から日本に活動拠点を移し、製造業の現場も良く調査している国際的ジャーナリストであり、米国の経済を憂える筆先は鋭い。金融サービスをとらえて「優秀な頭脳を持つエリートたちを駆り集め、何らブラスになるものを生み出さない不毛な取引ゲームに才能を浪費させている」、「アメリカ社会を倫理的な墮落へと導きつつある」とともに、製造業に必要な人材を提供し損なつたという。

また、ポスト工業化論・放任主義的な自由市場主義では、「少数のエリートが大きな利益を上げ、大多数を占める労働者は低い給料しかもらえない」典型的パターンが生じている。ニュー・エコノミーの旗手たちすなわち、出版、映画、情報通信、コンピュータ・ソフトウェア、金融サービス、インターネット、広告、法律等の分野は、雇用力が低く、きわめてバランスのとれた雇用を創出する製造業」の必要性は米国にとっても重要な課題となっている。米国の経済の好調さにつられ、政策の重点がニュー・エコノミ

ーに傾斜する日本にとっても重要な警告であろう。

(経済局副主幹・川崎市産業振興財団  
振興係長 牧 葉子)

## 『石の花』第1〜5巻

坂口 尚著

講談社漫画文庫  
各巻共本体五八三元

◆最近、漫画ばかりを読んでいる。自分では「巨人の星」で漫画は卒業したと思っていたが、二年ほど前に娘に勧められた「ガラスの仮面」にはまってしまった。その後、女流漫画を読むようになった。そして「沈黙の艦隊」では、ある高名な国際政治学者と議論までしてしまった。男の漫画もいい。忘れていた力を感じる。そして、今回のお薦めは坂口尚の「石の花」だ。第二次大戦中のユーゴスラビアのバルチザンとナチの収容所を描いた作品だ。今も、旧ユーゴでは、悲惨な内戦が続いている。六〇年前もそうだった。

たかが、漫画、されど漫画だ。ただ、「ドスッ、バコッ」、「キヤー、ウッフーン」の擬音は、ちよつと遠慮したい。今、悩むことがある。子どもに「漫画はっかり読んでないで、勉強しなさい。」と、叱れないことだ。そのため、真夜中に布団の中で、読まなければならなくなった。

(総合企画局都市政策部  
副主幹 板橋洋一)

# 海援隊について

海外展開企業等を支援する  
ボランティアのネットワーク組織(隊)

## 岩森耕太郎

三年前、業務で国際関係を担当し、その一環として川崎市内中小企業の海外進出の勉強会として「海外展開企業研究会」を開催するとともに、進出している企業の情報交換の場づくりとして「海外進出企業連絡会」を開催しておりました。また、大手企業、金融機関等の海外業務の専門家をボランティアで「国際アドバイザー」として委嘱し、企業の相談に応じていました。

そのような中、広域で対応した方が効果的な案件、団体同士の横の連携強化、情報交換をめざして、平成九年二月のはじめ、神奈川県内を中心とする行政・団体の職員、公認会計士、金融機関職員などの海外投資業務関係者による情報交換の場として、約一〇名の有志により「海援隊」が組織されました。

内容としては、アジアに展開している、あるいは展開を検討している企業の相談に対する相互補完業務、講演会の開催などを柱として、同年の三月から毎月第一水曜日を例会日として、進出企業の事例発表、関係機関並びに学識経験者などによるさまざまな講演会をおこない、講演会終了後、同

- じ会館にて懇親会を開催し、参加者全員のアレゼンテーション、意見交換をおこなっています。さらに、年初にはシンポジウムを開催、年に一回は海外視察を実施しており、第一回としては台湾に二〇名参加、第二回は香港・深圳に二〇名参加、第三回は上海に二五名の参加を得ています。また、必要に応じて国内ツアー(山形、島根等)も開催しています。さらに、月一回会報「海援隊だより」も発行しています。
- 現在の組織としては、会長、代表幹事二名、幹事二名、会員、事務局となっております。別働隊(プロジェクト)として環境(新しい共生の環境市場を創出する)、福祉(福祉・安全ビジネスの形を探る)、情報(日本とアジアの優れたITを結ぶ)にもとりくんでいます。
- 地方組織では、山形、台湾、香港、上海があり東京、沖縄が準備中であり、会員数は現在二〇六名です。
- 必要に応じて、幹事会を開催し、事業計画等を一応練りますが、基本的には組織にばらねず、自然発生的に、やりたい人が自由潤達にやる、これが海援隊の推進力につながっていると思います。
- 海援隊のあゆみ(抄出)
- 【1997年】
  - 2月5日 海援隊設立。趣旨説明・意見交換会
  - 3月12日 「わが社のアジア戦略」  
長谷部建設(株)社長・長谷部平吉氏
  - 5月7日 「スマタ電機の広東省生産委託工場について」スマタ電機(株)参事・櫛野浩一氏
- 7月2日 「香港返還記念シンポジウム」  
「中国返還で、どうなる香港経済」(パネリスト)アジア21編集長・白水和憲氏／日本長期信用銀行参事役・早川良一氏／香港問題研究家・古川亨一氏(コーディネーター) 櫛インド・ビジネス・センター社長・島田卓氏
- 8月28～31日 台湾ビジネスツアー(全20名)  
〈团长〉櫛野義彦氏(共成通信電子(株)社長) 〈コーディネーター〉山田鶴嘉(海援隊台湾事務所長)
- 11月11日 「インドビジネスソフトウェアの活用」  
株ジェネシス社長・西山征夫氏
- 12月3日 「神明電機のアジア戦略」  
神明電機(株)社長・岩松一郎氏
- 【1998年】
  - 1月7日 「シンポジウム」 「アジア通貨危機と今後のアジア経済」(パネリスト) 櫛放電精密加工研究所社長・二村昭二氏／アジア21編集長・白水和憲氏／金融監督庁設立準備室審議官・加藤敏春氏(コーディネーター) 海援隊幹・増田辰弘氏
  - 3月5日 「アジア通貨危機下の現地経営」マレーシア、広東省からの報告」  
株山一社長・田崎正海氏
  - 4月8日 「世界22カ国に展開する広角経営」  
株テスコン社長・菊地良則氏
  - 5月6日 「我が社の中国への段階的進出法」



三基電子工業株式会社・金子良明氏

6月3日

「チャイナ・ビジネス」成功の極意と失敗の教訓」横浜銀行主任調査役・寛武雄氏

「中国ヒトからみた日本人商法、華人商法」千葉銀行副調査役・湯祖格氏

7月1日

「我が社の中国ビジネス」

ローラン株式会社・久保均氏

「我が社のミャンマービジネス」

株式会社テクノ社長・三橋喬氏

9月2日

「我が社のアジア、中国戦略」

コエイ工業株式会社輸出課長・岸井公典氏

「最近のインド事情」株式会社インド・ビジネス・センター社長・島田 卓氏

9月23日～26日

香港・深下川ビジネスツアー〈团长〉橋本久義氏（政策大学院大学教授）

10月12日

「技研サカタのアジア戦略的広角経営」

技研サカタ会長・横田栄氏

香港・深下川ビジネスツアー報告

副团长・三繩昭男氏ほか团员

11月4日

「韓国経済の現状と課題」

東アジア経済研究所所長・姜英之氏

韓国経済の光と影

株新和製作所会長・岸信和氏

12月2日

「アジア金型産業の現状と課題」(財)国民経済研究協会常務理事・後藤俊夫氏

「アジアビジネス現場報告・漬物ビジネスのアジア展開」

金久会長・金子祥氏

1999年

1月6日

《パネルディスカッション》

「アジア通貨危機は何であったのか」今ア

「アジア経済をどうみるか」(パネリスト)通産省サービス産業課長・加藤敏春氏/グ

ローバルネットワーク編集長・白陸敬志氏/共成通信電子株式会社・細野義彦氏

「コーディネーター」産能大学教授・小林薫氏

1月24日

《山形海援隊創立記念セミナー》

「山形県の貿易とインランド・デポの活用について」(財)山形県企業振興公社専務理事・佐藤元彦氏

「中小企業の中国の出兵」日本テクノセン

「日本テクノセンター代表幹事(海援隊香港・深圳事務所長)・川副哲氏

2月3日

「大変化したアジア経済の地熱学」

週刊東洋経済副編集長・西田実仁氏

「アジアビジネス現場報告・アジアで広げ

た水処理ビジネス」株式会社アイシー営業

室長代理・種田豊彦氏

3月3日

「なぜ今台湾は元気で日本は元気がないか」

株ニューコム編集長・藍淑人氏

「アジア駐在員レポートから見る最近のア

「アジア経済」日本債券信用銀行国際営業企

「西部調査役・遠山浩氏

4月7日

「ASEANに進出した日本企業の動向」

中小企業事業団海外投資アドバイザー・

佐々木一光氏

「中国で婦人服を製造、販売するノウハウ」

株マルベリー社長・桑原晃一氏

## 現場の目

# 蘇れ！里山

早野聖地公園における  
市民協働の試み

環境局早野聖地公園担当主査

鈴木直仁

皆の目がきらきらと輝いている。一年間の活動の成果である炭の窯出しの時だ。

炭についての知識はあっても、それをみずから焼いたとなれば、その期待感は大きいものがある。夏場の下草刈りからはじまり、クヌギ林の間伐(萌芽更新)と少々辛かった山仕事を思い出しながら感慨無量の人、期待感が先走りすぎて作業をあわててボランティアリーダーに注意されている人も見うけられる。

これは、早野聖地公園でおこなわれている里山ボランティア活動のひとつコマです。

早野聖地公園では、環境庁による自然共生型地域づくり事業の一環として鶴見川中流域における地域レベルでの自然環境保全活動の一翼をにない、次世代への農村文化の伝承と地域における生涯学習活動の場を創出することを目的として、地元の方々が中心となり公園区域の一部約一〇ヘクタールをボランティアの活動エリアに位置づけ、現在三年目の活動を迎えるようとしています。

## 里山を蘇生する

昭和三〇年代からの経済成長にともない石油、ガス等の代替エネルギーや化学肥料の普及は農村生活を大きく変え、かつて農業と有機的な繋がりのあった下草刈り、クヌギ・コナラ等新炭林の間伐、落ち葉かき、炭焼き等の山仕事はおこなわれなくなり、国木田独歩の著書で描かれた「武蔵野」の風景である里山は次第に荒廃していききました。さらには、波状的な宅地開発や相続税対策による土地の譲渡等により都市的土地利用へと拍車がかかり、まとまりを持った自然環境の保全がいまもって危ぶまれているのが実情であります。

それらの状況にたいし、これまでも公園緑地整備、斜面緑地の保全、ふるさとの森整備、緑地保全地区の指定等、数々の施策がおこなわれ、量的な面からは一定の成果が上げられておりますが、人との関わりや潜在的な生態系の回復など質的な面から考えた場合、はたしてどの程度まで市民の方々に浸透し実感されているものでしょうか。

本市の緑地保全に関わる施策をさらに質の面から充実させていくためには、歴史的

な自然環境の形成過程を前提としながら、農業との関わりによりくりかえし利用されてきた自然（里山）を蘇生させていくことが保全施策の基本的な理念として必要では



荒れた里山を蘇生する～間伐や下草刈り



炭焼き～自然との共生を体感する

ないかと考えます。

### 市民との協働（里山ボランティア）

そのような想いの中、地元の方々とともに「おらが山（里山）」の蘇生にむけてとりくみを開始しました。平成九年度にワークショップ方式で「早野聖地公園里山ボランティア管理運営計画」を作成し、平成一〇年度から実質的な活動を開始しました。平成一一年度からは、麻生区役所区政推進課の理解を得、麻生区民の方々を対象にボランティア会員の輪をひろげ、現在一〇八名の方々はその活動に賛同していただいています。

季節ごととその面影を変える里山の自然を「社会資本」として永続的に保全していくためには、行政と市民との協働による地道なとりくみがなければ達成できるものではありません。そのような意味で、行政と信頼関係にたつた里山ボランティアは、早野聖地公園整備の基本的理念である「自然生態観察型公園」を実現させるうえでも必要不可欠な存在となっています。

### ボランティア活動から「自然との共生」を体感する

「かわさき緑の三〇プラン」の指針で「自然との共生」という言葉が掲げられています。とてもいい言葉だと思いますが、都市に住む私たちはどのように体感したらよいのでしょうか。ただ量として「緑」を市域の三〇％確保すればその存在自体は実感できるかもしれませんが、それだけでは緑を享受するにはほど遠いものがあります。

「緑」は単に二酸化炭素を吸収し酸素を供給するだけのものではなく、多様な生物

の営みの場所でもあるのです。私たちが現在みている川崎の山林は篠竹やクズ、常緑樹の繁茂といった植生上「最終章」の状態であり、かつて農業と深いかわりをもった薪炭林である里山とは姿形が大きく変わってしまっています。当然そこに生息する動物も都市型の限られた種になってきます。

たとえばホタルを再生させるにせよ、その餌であるカワニナの生息環境が必要ですし、カワニナが生息するためにはその餌である藻類の発生環境等を回復しなければなりません。生物の生息環境の基本となる水循環、林床、さらには一定のひろがりをもった樹林地等生態系の仕組みを理解し長期的な視点からとりくんでいく必要があります。

かつて農村生活に見られた山仕事の手法を取り入れながら里山の蘇生をおこなっていくことで、モザイク状に間伐された林内にはカワセミ、ヤマガラ等の多様な野鳥が飛びかき、林床にはほどよい木漏れ陽がさし、林床植物のシジュンラン、タマノカンアオイ等が散在しはじめ、湿地帯にはヘイケボタルやミズカマキリ等の水性小動物が生息し、コサギ、オオジシギ等の水鳥が飛来する環境が実現していく。このような相互作用をもつ生態系のサイクルを回復させていくととりくみの中で「人と自然との共生」を体感できた素晴らしいと考えます。

私どもの活動では、一年間を通して間伐や下草刈りにより荒れた里山を蘇生するとりくみをおこなっていますが、それにより発生した間伐材や刈り草を活用し、炭焼きや堆肥づくりをおこなっています。かつておこなわれた農村生活の伝承という目的もありますが、それらを水質の浄化や土壌改良に循環利用し、生態系の回復を実践して

いくことにより、ボランティアの方々が自然との関わりを体感し、環境配慮への意識が醸成されればと考えております。

### 持続的な活動にするために

平成一一年二月二四日に「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」が公布され、緑の保全施策について「市民との協働」を基本とする指針が盛り込まれました。今後、それに基づく保全管理計画づくりや保全協力者等への支援策が具体化されてくるものと考えます。

早野聖地公園では、地元の方々の地域への「郷愁」がボランティア発起の原動力となりましたが、そのような想いを具体化したのは、行政と地元との膝をつき合わせた合意形成が実現できたことです。それぞれの立場から前向きにすすめられ、その中で何人かのボランティア・リーダーが育つたことは持続的な活動を大いに期待できるものです。また、活動で流した汗を認めあう姿勢は、私たち行政側との信頼関係を築き上げる最大の要因であったと考えます。

市民との協働を実践するための一手法としてのボランティア活動は、場所、発起人の考え方、さらには行政との関わり方により、その活動形態は多様なものと思われませんが、一つの理念をもち、前向きな姿勢でおこなわれていくものです。核家族化の進行や超高齢化社会にむけて、今後このような活動が育っていくことは地域に「いきがい・交流」の場を創出することができ、さらには私たち行政側にとっても多様化する市民意識を肌で感じながら、業務の活性化へ反映させていけるものと信じております。

# 川崎から生まれた感動ストーリー

産経新聞社川崎支局 大家俊夫

故藤子・F・不二雄さん（本名・藤本弘）の代表作「ドラえもん」の中に「のび太の結婚前夜」という有名なストーリーがある。のび太との結婚を控えて不安になっているしずかちゃんに対し、その父親が次のようなセリフを言って安心させる。

「あの青年は人のしあわせを願ひ、人の不幸を悲しむことのできる人だ。それが一番人間にとって大事なことからね」

いくら売れっ子になっても、最後まで自然体で子供の目線を失わなかった藤本さんらしい場面だ。他の人なら浮いた言葉になるかもしれないが、「ドラえもん」の中では子供だけでなく、大人さえも素直に感動できる。

藤本さんはマンガ家が集ったのトキワ荘（東京・椎名町）から川崎市生田（現多摩区）の静かな住宅街に移転、「藤子不二雄区」の共同ペンネームを分かち合った親友の安孫子素雄さんと百坪の土地に二軒の家を建てた。数々の心温まるストーリーはこうして始まった川崎での生活と無縁ではない。

この生田の自宅を仕事場兼住居とした昭和三〇年代半ばは月刊誌の仕事が主体で、

藤本さんは比較的のんびり過ごしたという。それが、東京オリンピック（昭和三十三年）を迎え、高度成長期に入ると、マンガ誌は毎週の発行となり、テレビも白黒だったが空前のアニメブームを迎えた。

「オバケのQ太郎」を世に出した藤本さんはピースをスパスパ吸いながら、連載の締め切りに追われるようになった。自宅の仕事場は手狭になり、東京に事務所を構えた。

サラリーマンのように小田急線で通勤する生活パターンは、生田から同じ多摩区の寺尾台に移った後も続けられた。じつは、この通勤生活にヒットの秘密が隠されている。

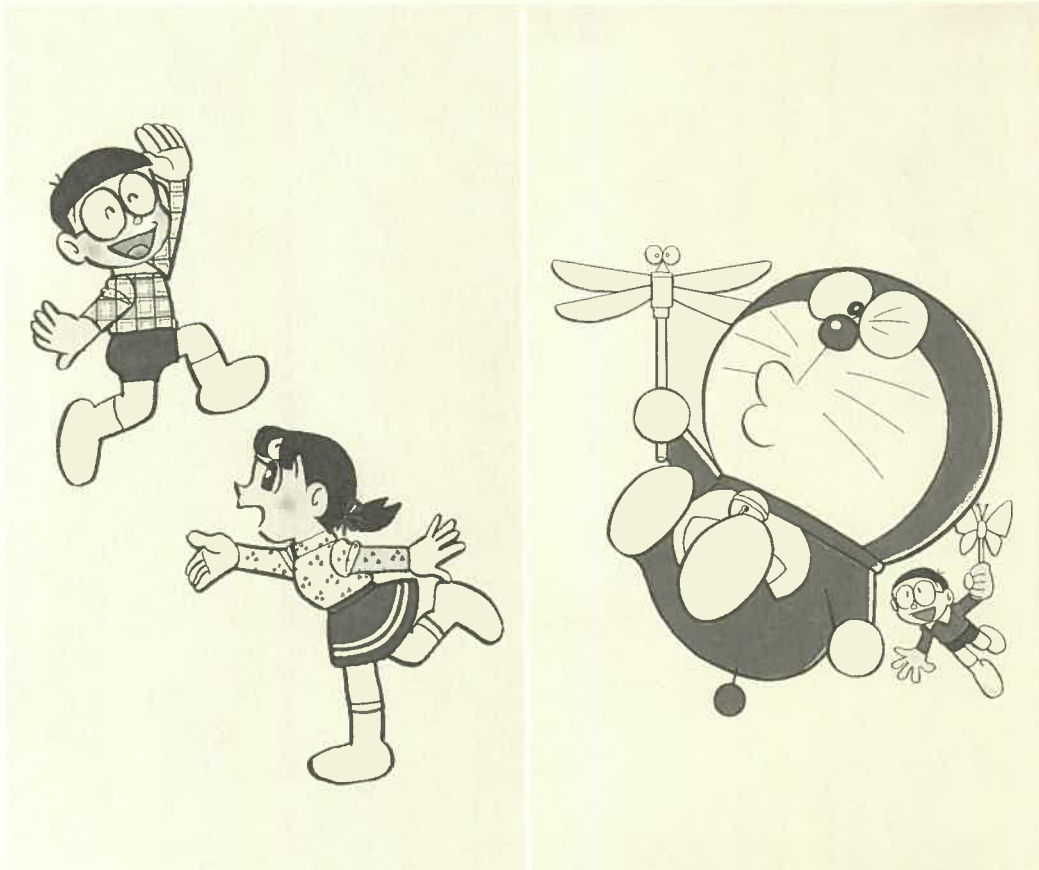
豊富な読書量で知識を吸収する一方で、毎日乗る電車の中で、細かく観察して流行を取り入れ、ファミコンがはやれば、「ドラえもん」にさりげなく取りいれて、古臭さを感じさせない努力をつづけたという。

そうして描いた作品は原画数にすると数万点。これらすべてを展示・収容する川崎市施設「藤子・F・不二雄アートワークス」が平成一四年度の完成をめざして建設されることになった。

たかがマンガ、されどマンガである。こ

の展示場がオープンすれば、「オバQ」を見た父親が、「ドラえもん」世代の子供との対話をはぐくむ場になるかもしれない。あるいは、冒頭で紹介した名場面などの原画に触れば、元氣が出る人もいるだろう。多摩川が流れ、緑の多い多摩区での生活と、ほのぼのとした「ドラえもん」の作風

は底流で結びついていることは間違いない。もし、藤本さんが東京や横浜に居を構えたら、「ドラえもん」は違ったものになったのではないか。二一世紀にも通じる作品を残した作家が川崎の人だったことは、市民にとってちょっとした「自慢」になる。



ドラエモン (©藤子プロ)

# 新ものづくり ベンチャーズ の時代

財団法人川崎市産業振興財団  
総務課主任 櫻井 亨

今回紹介する元気企業は、精密加工技術を基盤に、二代目後継者が新たな事業展開をめざし、研究開発型へと発展する「第二の創業型企业」である。

## ミクロン単位の高精度加工技術 ▼角丸金属有限会社

同社は、昭和三四年に川崎区小田で竹内三郎社長の義父 榎正進氏（現会長）が金属加工メーカーをスピニアウトし創業したところに始まる。

当時、営業をしていた榎氏は、お客のニーズに対応できる製品を思うように提供できないことから、独自で製造することを決意、喜ばれるものづくりをモットーに社名を加工品の形状から「角丸」と名づけ、金属加工品の製造を開始した。そこで、富士通をはじめとする大手電機メーカーへの売り込みを開始、ニーズを的確につかみ、加工品の納入に成功した。その後、超硬合金（タングステンとコバルトの合金）に関する知識をいかし、超硬合金の加工に特

化、耐摩耗性と高精度を武器に、自動車部品分野に進出した。さらに、エンジンメーカーむけの検査用ゲージを製造、ゼーゼル機器（株）（現（株）ゼクセル）などのエンジンメーカーに納入を開始した。このゲージは、エンジンの噴射ノズルの外径をミクロン（一〇〇〇分の一ミリ）単位で検査するものであり、製造の最終工程では欠かせないものである。

その後、大手デパートに勤める娘婿・竹内氏（現社長）を常務として迎え入れ、平成元年には業務拡大を機に、大川町工業団地に進出、本社工場を建設した。

同社の主な製品は、センター（加工治具）、パンチ（検査工具）をはじめ、OA、家電用部品、自動車部品の各種金型を製造、特に精度を要するものとしては、スーパーコンピュータ基板の金型部品の製造で、ミクロン単位の穴あけなどの加工を実現、



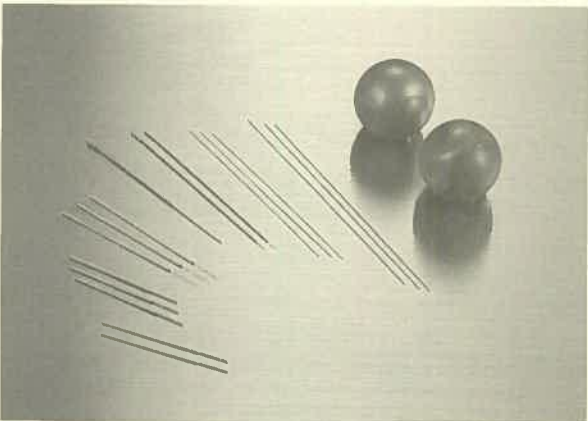
センター加工

この分野ではシェア五〇%を占めるにいたっている。

このほか、加工治具を製造しており、なかでもブレードは、自動車、エアコンの燃料供給用パイプや噴射ノズルなどのミクロン単位の加工を実現するためには、欠かせないものとなっており、ポッシュをはじめとして日産、いすゞなど、主要な自動車メーカーへ納入されている。

平成九年に、榎社長が会長に退き、竹内社長が誕生、新しい加工分野を開拓、パソコンの磁気ディスク、フロッピーディスクなどの製造装置部品など、厳しい精度と硬度の要求に応える部品の製造に着手、ミクロンオーダーの制御を可能とする精密駆動部品の製造に成功し、同社の主力製品の一つに成長するまでになった。

同社は、この精密加工技術だけでなく、一品物から量産品まで対応するフレキシブルな生産体制を実現している。こうした技



超硬合金超極細ピン

術・生産体制を支えるのは、優れた技術者の存在であり、高精度を実現するため、地道な活動をかさね、加工技術のノウハウを蓄えている。

そこで、同社は加工治具の製造だけでなく、加工機そのものの開発へと事業分野の拡大をはかるため、これまでの加工技術で培ったノウハウを集大成し、自動加工機の開発に着手、第二次創業がはじまった。

最後に竹内三郎社長の一言を紹介する。「昨年、文部省の調査で、小学生の将来希望する職業に「大工さん」が上位にいました。子供たちは、本来ものづくりが好きなのです。歴史的に見ても、勤勉、手先の器用さなどの国民性で日本は繁栄してきました。そういう意味でも、小学校低学年からものづくりの楽しさを体験できるように学校教育、インターシップなど、より一層意識して取り組んでいかなければならないと考えています。また、川崎市では、ものづくりを評価するマイスター制度ができましたが、マイスターに到達するには長い道のりが必要です。そこで、技量のランクに応じて段階的に認定する制度を設ければ、若い人の励みになり、優れた技術者が育つのではないのでしょうか。」

### 会社概要

会社名 角丸金属有限会社  
所在地 川崎区大川町一―一―一  
代表者 代表取締役 竹内 三郎  
資本金 一三五〇万円  
従業員 一二名  
電話 〇四四―三五五―二五九一（代）  
URL <http://www.kawasaki-net.ne.jp/kakumaru/>

## 超小型精密金型から成形品加工まで

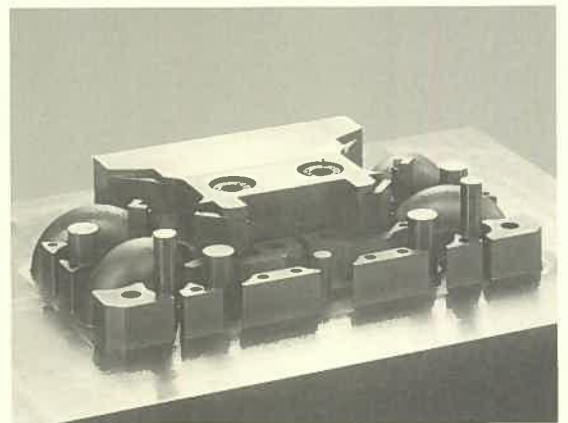
### ▼賛友精機株式会社

同社の歴史は、紀中靖雄社長の父・秀公氏と仲間六人が樹脂製造メーカーをスピンアウトし、昭和四一年東京都港区高輪で創業した有限会社賛友産業にはじまる。社名を「友をほめ、感謝する」から「賛友」と名づけ、合成樹脂製品の製造を開始した。

昭和四二年、株式会社へ改組、その翌年、高津区下野毛に半導体洗浄用水処理装置用の部品・部材などの製造を開始するため工場を新設した。翌年には、「射出成形」(プラスチック成形の一種で、熱可塑性樹脂を加熱し、流動化したものを金型に注入し、成形する方法)による製造を開始し、昭和四七年には金型製造を開始、金型の設計・製造から成形品の製造まで、一貫して生産できる体制を整えた。

その後、高熱など厳しい環境に耐える熱硬化性樹脂を材料とする成形品分野に進出、ガスケット、キャブレターなど自動車のエンジンパーツ類を中心にその金型を製造し、成型品の供給を開始、需要の増大にもない、山梨県北都留郡に工場を建設、国内ではトップクラスのシェアを獲得するまで事業を拡大した。

昭和五〇年には、社員の独立を全面的に支援し、売上の三割程度を占めていた半導体水処理装置の製造を新たに創業した賛友技研(株)に譲渡した。そこで、新たな事業分野である小型の樹脂成型品の開発に力を注ぎ、昭和五二年には、高津区宇奈根(現本社)に移転、小型でかつ小ロットの

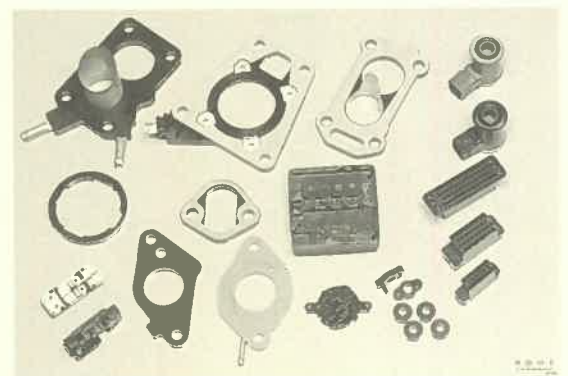


高精度金型

成形品の生産体制を確立した。

昭和五七年、山梨工場を分離独立させ、山梨賛友(株)を設立、昭和六二年には、靖雄氏が社長に就任、ここに青年社長が誕生した。その後、小型精密プラスチック部品の製造に特化するため、昭和六三年には、賛友産業(株)をグループの中核会社として位置づけ、営業・製造部門を独立させ、賛友精機(株)を設立した。

これまでの自動車分野から産業機械分野へと事業を拡大するべく、産業機械メーカーに売り込みを開始、小型でかつ精密な樹脂成型品を製造したこと、これまでの金属部品にとって代わる需要をつかみ、次々と小型で精密な製品を供給した。さらに、樹脂だけでなく金属部品と一体成型品の開発・製造に着手し、単体部品からユニットへと複雑な形状の製品を開始した。そこで、生産体制を強化するため、平成二年、岩手県大槌工場を建設し、今日の生産ネットワーク体制を構築した。



小型精密プラスチック部品

同社の製品は、米粒大の小型で精密な

スイッチ、コネクタ、ギヤなどの産業用部品、測定器などミクロンオーダーの精度を要求される部品・ユニットを主力製品としている。その加工形状は千差万別であり、供給部品は四〇〇〇点をこえている。このため、設備投資を積極的に実施し、開発・設計・製造期間の短縮をはかるCAD/CAMシステムの導入、二四時間無人運転、多品種少量生産に対応するFA化をはかっている。タイムリーに製品を供給するため、早くから宅配業者と提携、フレキシブルな輸送体制を導入している。このほか、自動車工場、ビル工場のラインなどの産業機械用変圧器を内蔵した防水コネクタをセンサーメーカーと共同開発し、現在この分野ではトップのシェアを占めている。

その後、現社長の父秀公氏が病に倒れたことから、靖雄氏が山梨賛友と賛友精機の社長を兼務、経営にあたったが、若手を積極登用する方針の下、山梨賛友の社長に若

手の田村氏を登用した。同社は、紀中社長をはじめ、三〇代の若手が主力で活躍しており、社員の平均年齢は三〇歳代と若く、活力があり何事にもチャレンジする社風をつくりあげている。また、西暦二〇〇〇年問題にも積極的に対応したことで知られ、シミュレーションを綿密にくりかえし、問題を徹底的に追及、解決したことは、マスコミに取り上げられ、何事にも万全を期すとりくみは、高く評価されている。

同社は、情報通信技術を取り入れ、設計・開発期間の一層の短縮にとりくむとともに、精密加工・成形技術を活かした医療機器部品の開発に着手、第二次創業期を迎え、新たな飛躍が期待されている。

最後に紀中靖雄社長の一言を紹介する。「川崎は失業率が全国平均を上回っているということ、川崎だけが不況の直撃を受けているような暗い印象を受けます。しかし、まわりを見ると、元気な企業もたくさんあり、住み良さという点でも、素晴らしい環境もあり、他の都市に負けない魅力があります。そこで、川崎の良さを官民一体となつて、より一層PRすることが重要です。また、京浜臨海部の再開発など、二一世紀に向けて川崎を誇りに持てるよう夢のあるブランドデザインができることを願っています。」

### 会社概要

会社名 賛友精機株式会社  
所在地 高津区宇奈根七一〇一六  
代表者 代表取締役 紀中 靖雄  
資本金 二〇〇〇万円  
従業員 四五名  
電話 〇四四一八三三一〇五九一(代)

# 参加型・分権型の まちづくりをめざす

真面目政策企画室次長  
**埋橋伸夫**

いま、地方の時代が本格的に幕を開こうとしています。去る一月二三日に実施された吉野川可動堰建設計画の賛否を問う徳島市住民投票は、国直轄の河川事業という、住民にとってこれまでその必要性の是非について検討の余地のない公共事業について、受益者たる住民の意思が直接問われました。

この住民投票から、行政政策に対する市民意識の大きな変化を感じました。本市が平成九年度に制定した「市民参加条例」中の市民投票の意義を思い浮かべるとともに、地方分権時代の市民主体のまちづくりを推進していく上での住民意思の重みを再認識しました。

## 分権時代における協働のまちづくり

地方分権時代の本格化を迎えて、「自らのまちづくりは自分たちの責任で決定していく」という地域主権に基づくまちづくりが一層求められています。

行政の中にあると、毎日毎日まちづくりに携わっているわけですから、まちづく

くりは行政の専門分野という自覚から、自分たちの独占領域であるような感覚に陥りがちです。しかし、これからの行政にとつては、まちづくりをもっと開放的なものにしていくこと、まちづくりという公共的課題を市民全体がどのようにして担っていくかが、ポイントとなっていくものと考えています。行政は、市民を対等なパートナーとして、協働関係を築きあげていきながら、新たな枠組み、仕組みを市民とともに構築していくことが、今日求められています。

本市では、まちづくりの方向性を、条例というかたちで市民に明確に示し、さまざまな政策や事業の推進にあたっては市民と行政とが論議を十分おこなっていくことが重要であると考え、平成九年度に「まちづくり理念条例」を定めました。

まちづくり理念条例は、これまで強くいわれておりました法令における「強要性」はありませんが、私たちがまちづくりを進めていくうえで是非とも大切だ、必要だと考えていることを条例形式で表現し、これからのまちづくり施策を作り

上げていく基本となるものです。

「理念条例」は、基本的人権尊重、文化の多様性の尊重などのまちづくりにあつたつての規範を整理したうえで、まちづくりの主体は市民であり、まちづくりに参加することに平等であることを確認するなど六つの項目のまちづくり理念を示しています。

この「理念条例」に基づいた形で、市民参加条例をはじめとして、福祉のまち総合条例、環境保全条例、文化財保護条例や、本市独自の建築基準を示したまちづくり推進条例、また、本市はその市域面積の三分の二を山間部が占めていることから、山間山麓部の景観保全をはかっていることとする都市景観条例、そして箕面版のNPO条例というべき「非営利公益市民活動促進条例」など、市民参加型・分権型のまちづくり関連の個別条例を体系的に整備をおこなってきています。

## 市民参加条例に基づくまちづくり

市民参加を進めるための基本は、まず、行政情報を市民と共有すること、市民参加の機会の提供をおこなうことだと考えております。

本条例では、市民参加を「市の意思形成段階から市民の意思が反映されること」とし、「会議公開の原則」と「委員の市民公募」、さらに間接民主制を補完するための仕組みとして、市政への究極的な市民参加としての「市民投票」を規定しました。市民投票の意義は、市民、市議会、市長が三位一体となって市政を推進していくうえで、最終的な判断を市民の意思

に求める姿勢を明確にしています。

本条例の制定後、具体的な市民参加の事例としては、総合計画の基礎調査の段階からの参加や、森の整備（野鳥の森）にあつて市民とともにワークショップや現地観察会をおこなったり、また、「箕面新都心」という区画整理事業後のまちづくりのデザインを提案する「生活デザイン委員会」活動や、前述の都市景観形成条例に基づく「山なみ景観保全地区」の保全策（アクションプログラム）を土地所有者、市民、行政が協働して検討策定しようという事業など、各部署において、創意工夫を凝らして数多くとりくみ、そこの市民の意見・提言を市政に反映させてきました。

一方、こうした市民参加の施策にとりくむなかで、市民参加の手法面では「市民参加についての技術や手法の不足」、「参加者の自主的運営や地域への広がり」が不十分、事務局の運営の面では「市民への説明不足（進め方の説明不足等）」、その他「職員や市民の市民参加意識の不足」等、多くの課題が浮かびあがってきています。

参加条例を定めたからといって、市民参加に定型的手法があるわけではありません。今後一つひとつの市民参加の事例を整理、検証しながら、どの分野でどのような手法を用いれば市民参加が充実するのか。また、市民としてどのような方法が参加しやすく実効性が確保できるのか等、他市の事例も参考にしながら、さらに市民参加の内実の充実に努めていく考えです。



「非営利公益市民活動促進条例」

「市民参加条例」で示した精神をさらに具体的に表現し、まちづくりという公共課題を行政と協働して市民・NPOが担っていくとする動きを促進していくため、箕面版のNPO条例「非営利公益市民活動促進条例」を平成一年に制定しました。この非営利公益市民活動促進条例では次のような規定を設けています。

第一は、非営利公益市民活動促進委員会を設け、非営利公益市民活動団体に対する資金提供や公共施設の提供のあり方を市民・事業者・行政等が協働で検討すること。

第二は、登録された非営利公益市民活動団体に対し、公共サービスへの参入機会を提供し、こうした非営利公益市民活動団体が幅広く公共サービスを担っていくこと。

第三は、非営利公益市民活動団体等から活動の促進に関する意見等の提出をいただき、それらを市の政策へ反映させる道筋を規定したことです。

デイサービスの運営など対人的なサービス分野では利用者の気持ちを察したきめの細かい対応が求められています。行政直接の経営・運営では痒いところに手が届かないのが実際です。ここにこそ、利用者たる市民の気持ち・ニーズを一番肌身をもって知っているNPO団体のサービスが求められているわけで、行政は直接サービス提供者になるより、むしろこうしたNPO活動の促進に力点を置くべ

きではないかと思っています。

今後、行政のスリム化（市民負担の軽減）とサービスの向上を両立させ、公的な役割を担う公益市民活動団体の参加を通じて、市民の新しい生き方、満足度の向上にも寄与できる「適正コスト高満足サービス」の提供の実現が可能であると考えています。

「市民参加条例」では、市と市民が協働して、地域社会の発展をはかることとしていますが、これからのまちづくりでは、市民活動と行政の役割分担をもとに互いに協力して進めていく必要があり、そのためには行政の持つ権限を市民へ分権していくことが必要です。さらに、職員、市民が市民参加に対する意識改革や相互理解のプロセスを通じて、「参加型・分権型のまちづくり」の深化をいっそう高めていくつもりです。

公園ワークショップ、現地調査



公園ワークショップ、プラン発表

箕面市立西南老人デイサービスセンターを運営するNPO「あそびりクラブ」の活動



箕面版NPO条例連続公開検討会



# 川崎市政日誌

(一九九九年七月～十二月)

(川崎地方自治研究センター編)

七月一日

在日韓国・朝鮮人高齢者の悩み知って。川崎区でシンホ「生の声」調査結果を発表。

県立高校改革で県教委が骨子案。専門コース六校設置。ボランティアも単位に。地盤沈下続く川崎区。商工業沈滞、人口も市内四位に。中心は新住民の多い北部へ。復興めざし活性化計画。工場誘致も狙うが。

首長・議員が所得公開。環境ホルモン管理。アセス逃れに罰則。環境行政検討委が答申案。

七月二日

助役に木口氏内定。収入役に小川氏。市長が議会に提案。

手塚治虫ワールド。県議会、市議会で二〇〇〇年の開催めぐり、遅れる、変更？見解異なる。

七月三日

ラモス・来月引退ゲーム。密航者同士が仲間割れ。川崎区の中国人五人殺傷事件。

七月五日

平瀬川でサミット。街づくりへ活発意見。

七月六日

マイコンシティ、買取りを延期。猶予期間三年間。「企業誘致進める」。地下鉄計画、起点予定の新百合ヶ丘、多摩線乗り入れも視野。

七月七日

臓器提供の体制を整備。市立川崎病院。

ワールドカップサッカー。市、キャンプ地として立候補。経済効果に期待。

七月八日

児童虐待。市がマニュアル作成へ。関係機関で共有し早期把握。

七月九日

大学院の受験。外国人学校卒にも門戸。文部省。今秋実施、法令改正へ。

地方分権推進法成立。税財源の充実焦点に。省庁改革法成立。

工事ミス、川にトイレ汚水。業者施工から三年近く放置。市、検査で見逃す。麻生区四世帯。使用料返還。

国旗・国歌法案成立求める決議。市議会本会議で反対多数で否決。地方で初の待った。

競輪場の建て替え困難。市、建設省の指摘を受ける。

七月十日

市土地開発公社を相手に、保養所用地購入裁判。

子どもの権利。「わがまま」とは違いますが。条例化に理解求めパンフレット発行。

七月十一日

市営プールオープン。

七月十四日

岡本太郎美術館。一〇月三〇日にオープン。

七月十五日

全国一〇七の土地開発公社、先行取得地に四兆円。自治体財政を圧迫。

市のホームレス対策。財政支援、国に要望へ。一自治体の負担限界。

七月十六日

徘徊お年寄り対策にPHS網利用。市、試験運用を開始。

七月十八日

KSPでテクノトランスフェア開催。「市民連合かわさき」発足。市議ら地域政党結成。

七月二十日

「ロームシャ」の真実知って。インドネ

シアの体験者来日。旧日本軍の泰緬鉄道建設で強制労働。来月四日、川崎で集い。自閉症の中から自己表現追及。瀬崎竜彦さんが個展。

七月二十二日

夕立、猛暑、関東大荒れ。塩漬け土地問題で全国市民オンブズマン、政令都市ランキング。

新川崎地区に緑の広場づくり。ワークシヨップ参加者募集。

アセス逃れ防止策など答申。検討委、環境三条例改正で。

七月二十四日

ボルティモア市から代表団。姉妹都市提携二〇〇年。友好継続へ。

七月二十五日

「カラーギャング」手荒な犯行で横行。北部地域で。

臨港中三年、地域走るバスの車体に夢と希望を描く。

七月二十七日

川崎公害裁判。原告団ら勝利集会。男女共同参画センター「スクラム21」内覧会。

七月三十日

市発注工事。入札予定価格を事前公表。来月から、契約の透明性向上狙い。

ホームレス激増。二倍以上。九八年度一般、特別会計見込み。実質収支七・七％減。財政なお深刻。

八月一日

オンブズマン全国大会横浜で開催。

八月三日

東芝優勝。都市対抗野球で。

八月四日

市各種審議会。女性委員の比率減少。多

八月五日

一般ごみ廃プラスチック。NKKが受入れ。県内の路線価七年連続の下落。六・七％。

改善進まぬ大気汚染。不適合箇所増える。八月六日

「戦場に架ける橋」半世紀ぶりの証言。命落とした仲間のために語る。「ロームシャの真実」。川崎市で集会。

八月六日

川崎公害訴訟和解に伴う連絡会発足。環境改善策に住民案配慮。

八月十一日

九八年度市税。新規滞納四七億六千万。前年度比二億増。過去一〇年で最大。

八月十三日

市、非公開処分を撤回。市民オンブズ、提訴を取下げ。

八月十四日

市地方分権推進研究会。分権推進のための指針づくりに向け初会合。

八月十五日

多摩川増水で避難勧告。幸区戸手。県立高校再編案。前期二〇〇五年度までに。対象は三四校。

八月二十日

日本競輪学校生徒募集で、国籍条項撤廃。川崎市の採用契機に。

八月二十二日

夜空に大輪の花。花火大会。

八月二十七日

パン券支給。追加補正で二億八千万円に。市出資法人、半数が赤字決算。

八月二十八日

県民サービス新たな拠点。行政センター再編。旅券事務所を新設。来春。

八月二十九日

マイクソフト社が市に一六〇〇万円寄付。自治体は初めて。身障者のためのコンピュータ講座支援。

八月三十一日

ロボットの戦いに火がた。産業振興会館で競技会。

八月三十一日

市情報文化センターを来年一月にオープン。聴覚障害者の図書館に。

九月一日

「賃金格差は問題」とスウェーデンの女子大学院生報告、中小企業を調査。手塚治虫ワールド、初の企業説明会に二三〇社。来年三月までに事業計画。

九月二日

生命 財産 街：守るために備え。等々力緑地、防災の日総合訓練に約三千人。県立養護学校を横浜と川崎に新設。県教委、再編校の跡地利用。京浜臨海部活性化戦略策定へ。県、アジア経済の拠点に。

九月三日

ホームレス、パン券支給場所移転を。ごみなどが散乱するため、周辺住民が請願。

九月四日

川崎市職員給与ダウン。初の前年割れ人事委員勧告、平均年収で十一万円。

九月七日

「要介護度」判定へ初会合。市の認定調査会、委員二〇〇人に委嘱状。

九月八日

市営プールや水上バス、昨年より四割増加。好天で客足伸びる。

九月九日

介護保険、市が申請代行。来月から認定受け付け。負担軽減へ独自策、ケアプラン作成も手助け。

九月十二日

要望を受けて市立小田公園の野球場地元へ開放。子どもたちの遊び場に。手塚治虫ワールド、事業主体決まらず。総事業費二千億円、不況で企業慎重。医学生、結核集団感染か。聖マリヤンナ医大で四十二人が強陽性反応、近く全学生検査。

九月十七日

市の小児医療費助成制度について、川崎市市民オンブズマンは、一〇三歳児の保護者の所得制限基準を見直すよう求め、

市長に意見表明を行った。

川崎信用金庫に強盗、職員死亡。中年男、猟銃発砲し逃走。

九月十九日

市の「緑の広場」プラン作り議論本格化。主婦ら四〇人が「水辺作り」など多彩な意見。

九月二十一日

区民が中心となり住民主体に「住み良い環境を」と公募や市民団体四五人で、高津区まちづくり協議会を発足させた。

九月二十五日

川崎市消防ヘリ、災害備え二十四時間体制。東京、横浜に次ぎ、来月一日から試行スタート。悪化のホームレス財政もう限界。川崎市、パン券を現物支給に予算抑制へ。

九月二十六日

市、二千年問題対応OK。住民票の発行など、確認テストを実施。「市民健康の森」構想、区民主体の成果に期待。先行三区で準備着々。寸劇で構想発表会も。

九月二十八日

川崎菓子協議会「TARROの夢」観光銘菓に期待。

九月二十九日

市文化賞など決まる。アジア大会・陸上短距離で三冠達成した伊東浩司さんにスポーツ賞。市議の海外視察、議長が復活提案。財政難で今年度は自主凍結。全会派一致せず、結論は持ち越しに。国旗・国家の取り扱いについて違反教職員は懲戒。県教育長が方針。「妨害行為に厳正な処置」

十月一日

ホームレス問題、市議会全会派が市長に

対策室設置など要望。

十月二日

要介護認定スタート。九カ所で受け付け初日混乱なし。市内で一〇五人申請。

十月三日

秋の川崎盛り上げよう。「阿波踊り」約三万八千人の人数でにぎわう。

十月五日

「要介護認定」漏れの高齢者ら対象に空き教室で「デイサービス」。来春から川崎小と河原町小。「創造のもり」川崎市の計画慶大新キャンパス、市負担は年額一億円。二〇〇〇～二〇〇四年度財源不足一兆五〇億円。県、破たん回避へ中期指針策定、再建へ数値目標示す。

十月八日

市議会贈収賄がらみ私有地払い下げ「百条委員会」設置案否決。

十月九日

川崎港郵便局完成。会議室や体育施設完備、地域交流の場にも。

十月十三日

市会議員の資産公開、一人平均三六九〇万円。「相続財産」上位占める。

十月十四日

川崎市、ホームレス対象に食料現物支給始まる。パン券中止。介護保険、トラチの会が在日外国人に相談窓口。電話・HP設置へ。

十月十六日

ヴェルディ東京移転申請へ。「二〇〇一年調布」目標、経営難打開の抜本策。

十月十七日

「バリアフリーを」「空気がきれいに」など中学生が市長と語った。「子ども権利条例」に反映させる予定。

十月二十日

市教委、来月から学級担任に教育支援者。退職者を募り派遣へ。卓越した技をたたえる「かわさきマイス

ター」に五人。

十月二十一日

介護保険、保険料基準額は月三二五〇円。確定は来年一月以降に。介護保険サービス向け苦情処理、権利擁護のシステム作り。自立支援も一本化。市が中間とりまとめ。

十月二十六日

公共工事の事前公表制で初入札。落札価格、予定の97・9%。

十月二十七日

宮前区・南野川小で、給食の皿から縫い針が見つかった。

十月二十八日

川崎市が上告断念。ごみ収集車からむ事故、損害賠償支払い。

十月二十九日

ヴェルディ、東京に移転。地元「残念」心は冷静。「フロンターレ応援」地域密着型で商機期待。

十月三十日

交差点内の収集車事故で敗訴、ごみ集積所移設へ。場所決め、市も参加。

十月三十一日

多摩区に「川崎市岡本太郎美術館」がオープン、約三千人の人でにぎわった。フロンターレ、今日にもJ1昇格決定。三年越しの夢目前。

十一月一日

JR川崎駅周辺で開かれた「カワサキハロウィン99」パレードに一五〇〇人。

十一月二日

市立東門前小、給食のコッペパンから西びょうが見つかった。

十一月三日

地裁川崎支部仮処分決定。右翼ら十一団体活動禁止。

十一月六日

市民サホーターの夢実現。川崎フロンターレJ1昇格。地元企業や商店街、さらに

応援に熱。

十一月十一日

手塚治虫ワールド、鉄腕アトムも一役かつてキャンペーンマーク発表。

十一月十二日

川崎区のふれあい館にて高齢の在日韓国・朝鮮人対象に介護保険相談の窓口が開設された。

十一月十二日

ヴェルディ川崎移転問題、市に正式申し入れ。

十一月十二日

7都県市首脳会議が開かれ、首都機能移転に強い懸念。ディーゼル車対策も。

十一月十六日

川崎競馬で県と市、一部事務組合設立へ。来年度から組織のスリム化狙う。

十一月十七日

市補正予算案、生活保護費一〇億円追加。受給者前年比11・2%増

十一月十七日

消防局総合庁舎新築韓国企業が受注。市工事で初の外国勢に。

十一月二十日

慶大と市、来春完成のK<sup>2</sup>タウンキャンパスで光ファイバーネットワークを駆使した「マルチメディア住宅」実験へ。

十一月二十二日

ホームレス宿泊施設開設相次ぐ。運営は政治団体。生活保護費からの支払い、住民から反発も。

十一月二十三日

全国高校ラグビー県予選、法政一初優勝。好機生かすトライ、桐蔭学園を破る。

十一月二十五日

国旗・国歌法を受けて市役所本庁舎にポール、日の丸常時掲揚へ。

十一月二十六日

岡本太郎生家、高津区二子の大貫病院が閉院。「地域のため」小さな医院新たに開業。

十一月二十六日

川崎市職員がマンションに侵入、婦女暴行。高津署が容疑で逮捕。

十一月二十七日

市一般職員、初の年減収に。給与条例改正交渉が妥結、人事委勧告を完全実施へ。

十一月三十日

来年から市有の宅地、利用計画のない十区画公募売却へ。財源確保、地域活性化にも。

十二月一日

市職員労組東海村事故で学習会「独自対策の強化を」

十二月二日

ヴェルディ東京移転を市が承認。「ありがとう川崎」来シーズン、ユニホームに感謝のメッセージ。

十二月四日

光の街路樹「FANTASYかわさき99」点灯式。

十二月四日

川崎桜本商店街。「九福神」で街おこし。福ふたつ増えて縁起良い？

十二月五日

児童虐待百三十一件過去最多に。大半、親によるもの。ホットライン整備、対応マニュアル作りも。

十二月七日

「塩漬け」三用地に看板。価格、利息など記載、市民オンブズ。

十二月七日

川崎など五自治体初の外国人会議で討論。連携し要望国へ。

十二月八日

チャイルドシート、リサイクル化へ。検討会議設置。

十二月十日

二〇〇〇年へのカウントダウン、市が記念イベント。川崎フリーゲルズ選手がサイン会も。

十二月十日

川崎球場耐震基準下回る。コンクリ落下の恐れ、市、使用中止も検討。

十二月十二日

高津区で「川崎子ども集会」。子どもたち学校に意見。

十二月十五日

東扇島にパーベキュー場整備。市、臨海部活性化へ向け来夏の開場めざす。

十二月十六日

川崎市内汚染度一位小河川・有馬川、野鳥飛来し、汚名返上。

十二月十七日

市の下水道料金値上げ案「待った」。今日公聴会。業界代表者が意見表明。

十二月十七日

川崎市教委環境三条例案を可決。二酸化窒素など対策目標値来年三月以降審議。

十二月十九日

友好都市中標津の名産品を一堂にそろえた物産展オープン。

十二月十九日

下水道料金値上げ幅圧縮へ修正案。自民・民主・市民連合・公明、共同提案に向け調整。

十二月二十二日

池上新田公園「土壌浄化装置」が完成。排ガス汚染ワーストワン返上。

十二月二十二日

子ども権利を考える市民集会。条例骨子案、つくりへ活発に意見交換。

十二月二十五日

市会最終日五会派で修正案可決。下水道料金値下げや、「十八歳選挙権」意見書採択など。

十二月二十六日

市立川崎病院と慶大病院、光ファイバー使い「遠隔医療」実験。動画と音声でやり取り。手術指導などに応用。

十二月二十六日

麻生のハイテク工業団地、未分譲地二〇〇二年市が取得。地権者側と新協定。

十二月二十六日

川崎商工会議所など七団体、市にホームレス対策を提言。自立支援センター設置など。

### バックナンバー紹介 第6号

■第6号特集「改革」への挑戦く新しい自治体像を探るなから」

◇「座談会」財政危機下の自治体改革（黒川和美・辻山幸直・深谷昌弘・森田朗）

◇混沌の中から確かな未来をつかめるか 21世紀の市民社会を展望した自治体改革の推進に向けて（木場田文夫）

◇川崎市財政構造の抜本的な見直しに向けて 財政問題検討委員会最終報告書について（菅福純一郎）

◇いま、地方自治体に求められる政策評価 公共事業の評価と事業選択をめぐる問題を考える（伊達知見）

◇川崎市における分権推進の基本的な考え方 条例制定に関する指針を中心として（山口道昭）

◇「川崎新時代2010プラン」新中期計画（第3次）の展望と課題について（土方慎也）

◇運営改革の手段としての行政評価とその実践的課題（城山英明）

◇まちづくりを停滞させないための行政システムの転換とは 既成市街地整備をケーススタディとして（金子督）

◇市民資本セクターの健全な発展をめざして（寺田悦子）

◇分権型市民社会の創造に向けて（多田昭彦）

◇前号の編集後記で「市民健康の森事業」について触れた「森」「柱」は「木の茂る所」ところとあり、保木、大気浄化という環境にとって大変に重要であるとともに、その緑の樹々の広がりには人の気持ちをおさげ、いやす機能がある。

◇「森」は「木の茂る所」ところとあり、保木、大気浄化という環境にとって大変に重要であるとともに、その緑の樹々の広がりには人の気持ちをおさげ、いやす機能がある。昨日、子どもがいじめ・虐待や孤独老人の死などの現象が見られるように、現代の都市生活のあり様に対しての沈黙の叫び声が聞こえてくるような気がする。IT革命、グローバルイズムが都市は言うに及ばず、片田舎にも容赦なく押し寄せてくる。もう少し日本流の生活文化スタイルが再構築されてよいのでは、そうでない、ますます無機質で潤いのない世界となる。だからこそ、都市に住む我々にとって、今「もり」が必要とされているのであろうか。

◇「森」は「木の茂る所」ところとあり、保木、大気浄化という環境にとって大変に重要であるとともに、その緑の樹々の広がりには人の気持ちをおさげ、いやす機能がある。按の咲く便りが聞かれる今日この頃、一年という大変短い編集長であった。今後こうご期待。

(総合企画局都市政策部長 浅岡水城)

◇造園職として入所して一年が経過した。この間感じたことは、開発からむ緑の保全の問題や、身近な公園に対する要望、きれいな空気を望む声など、環境に関する市民の要望や期待がますます高まっていることだ。もはや、それぞれの関係部局で個々の対策を練っていたのでは解決しない。このような中で、環境関連三条例の改正が行われた。今後、市としての総合的な取り組みを進めていく必要がある。と同時に、本誌連載の「現場の日」にもあるように、市民と直接接する職員の仕事も大切になってくると思う。公園事務所の一職員としての自戒の念を込めて：。

(環境局中部公園事務所 磯部由喜子)

◇情報を取ったとき、私たちがどう反応しているのだろうか。例えば、この「政策情報」を手にすると、圧倒され、戸惑うことがある。それは、そこに横たわっている問題の量の大きさに対してばかりでなく、個々の問題の広がり、深さ、

重たさに対してだと思ふ。

別の言葉でいえば、自分と社会とのかかわり合いを気づかされ、逃れようがないのだと観念しなければならぬという思いになるからだと思う。自分の日常生活の見直しがそんなにも恐ろしいのだろうか。一人のできることはわずかだが、それを逃げ道にせぬよう心がけたい。

(高津区役所区民課 小森さやか)

◇日本は産業型から情報型への変換が求められているらしい。メーカーでなくインターネットへの対応が求められていることだろうか。シンガポールは世界というマーケットへ対応することを国家政策の最優先事業とした。そして、世界中の貨物を最も多く扱うことで急激な経済成長を遂げ、国民生活を飛躍的に向上させた。でも、そんなドラスティックな変わり方は、日本にできそうにない気がする。だって今のままでなんとか食えているし、変わつちや困る人達も多勢いる。必要性は理解しても、まっ、黒船でも来れば別だ。シンガポールの成功事例が明確な政策形成にあるとしたら：そうだ「政策情報かわさき」がある。自治体にとって最も重要な情報は「政策」だし、まずは、川崎から情報化への対応を期待しよう。

(港湾局企画振興課主任 高橋哲也)

◇都市に「もり」をつくる。川崎のようにいろいろな意味で都市化の進んでいる地域にとつて、これからのような「もり」が求められるのでしょうか。にぎわいのもり、やすらぎのもり、であいのもり、おもいやりのもり、はばたきのもり……。いろいろなイメージが浮かびますが、川崎に実り豊かな「もり」を創りあげていくためには、自山な発想で一人ひとりだけでなく「もり」を思い描けるかが大事になるのではないのでしょうか。

(総合企画局企画部副主幹 滝崎雅介)

◇三年ぶりの有珠山の噴火、普段は穏やかな顔を見せているが、一度活動を始めると、人間の力では、どうにも制御できない自然の威力。見えないうちでたえず変化しつづけている。今回はこの地下の動向を素早く察知し事前に避難勧告をしたため、人が被災しなかったことは幸いであった。常日頃からこの活動を監視し、研究をしてい

たからにはほかならない。

人の行動も小さな積み重ねが大きなうねりとなり時代の変革をつくり出し、我々職員は何気ない市民の考えや行動、要望に注意深く耳を傾け、変化の兆候を見逃すことなく的確に捉えていないと、既成概念や声の大きなものにとらわれ、いつの間にか市民全体と乖離してしまい、新しい時代には対応が出来なくなるだろう。

(総合企画局都市政策部副主幹 萩原 哲)

◇技術立国日本の土台を揺るがすような事件が相次いでいる。当たり前だが当たり前に行きわたっていない、基本がなびりにされている、科学技術教育はどうなっているのか、つぎつぎ疑問は湧いてくる。一方、IT革命とやらで情報通信技術はもてはやされているが、ネットパブルで沸く業界も基礎技術は万全だろうか？ 起業家でもないのに、IT革命やシリコンバレー型起業を喧伝する評論家には注意した方がよい。ネットパブルは必ず、崩壊する。裏付けになる技術や実務のなるところに花は咲かない。

(経済局副主幹 川崎市産業振興財団情報係長 牧 葉子)

◇たぐいま、職員研修の真ん中、編集委員なのに、ガラ刷りがあまり読めなくすみません。さて、今年の新人職員の人たちにもこの「政策情報かわさき」を読んで欲しいなと思います。というのも、新人職員は市民としての感覚と職員としての意識を持ち合わせている、数少ない存在だからです。すつかり職員としての意識が定着してしまいうちに、市民とのパートナーシップを考えて欲しいのです。というわけで編集委員の一年もあつたという間に終わってしまいました。お役に立てたものかどうか、いささかの不安とあつたかなさを感じつつ、編集後記と致します。お世話様でした。

(総務局職員研修所主査 森部 隆)

◇「事務局あとかき」

◇今号では、いま川崎で胎動している新しい動きを伝えることができたように思います。一つは産・学・公の連携による新産業の創出と地元企業の技術の高度化をめざす研究開発拠点づくり。

つには、積極的な情報公開を通じて、市民自治の実験にチャレンジする様づくり。さらに、新しい生活文化スタイルを身につけた若者をひきつけるアーバン・エンターテイメント計画。いずれも「地方新時代」市町村シンボリズムでの久保発言にあるように「現代世界の二大潮流であるグローバルイズムとローカリズムの相互作用」(P24)が川崎を舞台に始まった力強い動きだと思えます。ベンチャー都市をめざす川崎の熱気を一読あれ。

(総合企画局都市政策部主幹 大矢野修)

◇「もり」から連想するものに「元氣もりもり」がある。最近の子どもの名前に「元氣」君が上位に位置していると聞く。日常の挨拶で、「どう、元氣？」という言葉がよく交わされる。「うん、まあまあね」「あー、元氣だよ」と答える。筋骨隆々な男性、しゃきしゃきとした女性をみると、「元氣もりもり」の表現がはまる。腹が出てきた自分、は、「元氣もりもり」にみえるのだろうか。肩を落とさないで、前方20度を見て歩こう。

(総合企画局都市政策部副主幹 板橋洋一)

◇川崎チネッタ企画室部長の渡部さんのインタビューを行いました。外資や先端企業の集積が「新KAWASAKI族」をうみ、川崎の街に秘められた首都圏の他都市にみられないエネルギーと可能性がはじけていく、熱い語り口に思わず引き込まれました。市民の方々、企業、行政、多くの人のつながりの中から新しい川崎がうまれつつあります。わい雑で庶民的な土壌にデジタル・ニューエープが交錯する、アジアの都市を訪問した時に味わう熱気のような、活動的にぎやかな街が現出していきます。

(総合企画局都市政策部主査 伊藤和良)

投稿をお待ちしています

本誌は職員の方々が自由に意見を発表し、討論するひろばです。日頃の自主研究の発表の場として、投稿をお待ちしています。執筆は個人・グループのいずれでも構いません。応募される方は、事前に研究の概要をA4判紙二枚以内にとめて同部政策課題調査担当までお送りください。



9784905913719

ISBN4-905913-71-3

C3031 ¥600E



1923031006003

言叢社

定価——(本体 600円+税)

第 **8** 号  
2000 March no.8

# 政策情報 かわさき

Review of public policy, KAWASAKI CITY

川崎市総合企画局都市政策部

政策情報かわさき 第8号

2000年 3月31日発行

【編集・発行】川崎市総合企画局都市政策部

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-2168 FAX.044-211-8354

【発売元】有限会社 言叢社

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会本館

TEL.03-3262-4827 FAX.03-3288-3640